

平成20年第6回邑南町議会定例会(第10日)会議録

1. 招集月日 平成20年 8 月 27 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成20年 9 月 17 日(水) 午前 9 時 30 分 散会 午後 3 時 15 分
4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	辰 田 直 久	3 番	(欠員)	5 番	池 田 宗 雄
6 番	松 本 正	7 番	森 口 美 光	8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳
10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三
14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹	16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司
18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹				

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 16名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	田 中 雅 文	2 番	辰 田 直 久	5 番	池 田 宗 雄	6 番	松 本 正
8 番	岸 博 道	9 番	亀 山 和 巳	10 番	日 高 學	11 番	石 橋 純 二
12 番	高 本 勝 藏	13 番	藤 原 光 三	14 番	日 高 亘	15 番	山 中 康 樹
16 番	長谷川 敏郎	17 番	桑 野 剛 司	18 番	日 高 勝 明	19 番	三 上 徹

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	森 口 美 光						

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	山 本 忠 徳	総務課長	日 高 禎 治
定住企画課長	大 田 文 夫	財政課長	桑 野 修	情報推進課長	石 原 保 夫
町民課長	表 正 司	税務課長	東 義 正	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	藤 田 憲 司	建設課長	洲 濱 芳 文	水道課長	松 川 好 史
保健課長	大 矢 輝 美	会計管理者	藤 井 克 史	瑞穂支所長	佐々木 孝義
羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	日高 隆	教育長	南 原 慎 人
学校教育課長	三 上 俊 二	生涯学習課長	森 岡 弘 典		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局主任主事 本 多 真由美

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
11 番	石 橋 純 二	12 番	高 本 勝 藏

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成20年第6回邑南町議会定例会議事日程(第10日)

平成20年9月17日(水) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成20年 第6回 邑南町議会 定例会(第10日)会議録

平成20年9月17日(水)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成20年第6回邑南町議会定例会第10日目の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番、石橋議員、12番、高本議員、お願いをいたします。
- 議長(三上徹) ここで、この前質疑がございましたときに、16番議員さんから質疑がございましたときに、答弁保留となっております答弁を教育委員会の方からしていただきます。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 番外。
- 議長(三上徹) はい、学校教育課長。
- 三上学校教育課長(三上俊二) 先般質疑がありました、保留になっております邑南町学校給食費条例施行規則、過去2回改正になっております。その内容を説明せよということでございました。皆様のお手元に今、資料を置いてありますが、ご覧になっていただきたいと思います。この改正は給食費を集める徴収方法についての改正ではございます。上段が18年にかい、改正されたもの。下段が19年に改正されたものでございます。で、給食費は、一定の金額、小学校にあり、は、にあたりましては月4400円を、8月を除く毎月定額を集めて参りました。それで、3月に、精算、実数に合わせて、3月に調整して納めていただくということをしてしておりますが、これを18年の改正では、8月も徴収をさしていただくと、そして調整を2月に持ってくると、で、3月分は、じ、見込み数で2月にいただくと、いうふうな改正をいたしました。この理由は、この給食費の徴収を学校の方で、まとめておまして、3月になりますと、転出入あるいは異動、いろいろ、そのう、学校の業務でかなり煩雑になり、精算調整の方、2月に、一月前に持ってきて置きたいという学校からの要望がありまして、改正さしていただきました。ほいで、次に19年にまた再度改正さ

してもらったことなんです、これは、月額集める費用を小学校の場合4千400円、中学校の場合5千500円で行っていましたが、これを4千200円と4千700円に改めたいということの改正が行われます。あ、5千円を4千700円、失礼いたしました。中学校の場合は5千円を4千700円と。この改正理由に関しましては、だいたい200食を計算に基づいて、これ徴収を当初立てておりましたが、実際には欠食の児童生徒あるいは部活、校外活動で、実際、こういう金額ではもう既に、1月の段階において納めすぎということになるケースが多くあるということで、これでは、早く貰いすぎということがありまして、この金額を下げたことにより、2月には、3月分を合わせて、少しの納付をしていただくというふうにさせていただきたいということの学校側からの、現場からの要望がありまして改正したものでございます。以上です。

●議長(三上徹) 以上で保留となっております質疑に対する答弁を終わります。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 一般質問

●議長(三上徹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。あらかじめ一般質問の順番を申しあげておきます。1番藤原議員、2番池田議員、3番岸議員、4番石橋議員、5番日高勝明議員、6番森口議員、7番亀山議員、8番長谷川議員、9番辰田議員、10番日高亘議員、以上10名でございます。それでは通告順位第1号、藤原議員登壇をお願いいたします。

(議員登壇)

●藤原議員(藤原光三) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) おはようございます。本定例会にあたりまして、私は2点ほど質問を通告いたしております。第1点目でございますけれども、第1点目は主要地方道浜田作木線の改良促進について質問したいというふうに思います。浜田作木線の道路改良につきましては、えいせい、平成18年、浜田市と旭町の、結ぶですね、本町日貫を結ぶ新日貫トンネルが、貫通いたしました。そして更にはですね、現在、下口羽地内の、羽須美地内の下口羽バイパス、これ宮尾山トンネルと申しますけれども、これの貫通をいただきましてですね、今年の10月21日に竣工式が挙行されるということであり、大変うれしく思っております。このことにつきましては、厚くお礼を申しあげたいというふうに思います。誠にありがとうございます。さて、今年ですね6月の9日に、議会の中に、浜田作木線改良特別委員会というのを設けておりますけれども、その委員会を開催いたしましたときに、県央県土の川本整備事務所からですね、斉藤部長と邑南町担当の荒木課長、この御両名をですね、呼びまして、まあ、いろいろ意見交換と申しましょうか、我々の側からの要望あるいは県の思いといったものをいろいろお聞きしたわけでございますけれども、我々としては、すればですね、この浜田作木線の特に高見雪田間というものは、皆さんご存じのように合併促進支援道路ということで、まあ、われわれは当然早急に改良できるものというふうな認識で、まあ、合併もしてですね、毎日を見ておったわけでございますけれども、今現在、先ほども申しましたように、下口羽地内の宮尾山トンネルは貫通して、まもなく開通の日を見るわけでございますけれども、その、他ですね、雪田、高見間、このことについて、いろいろお聞きしましたところ、県とすれば全く計画はございませんと、今のところ計画はありませんという、まあ、返事でございました。ほいで、我々とすればですね、先ほど申しましたような、合併支援という大義名分があるわけですから、当然、早急にできるものと、あるいは計画も当然なっておるものというふうな認識を持っておったわけでございますけれども、全く予想に反してですね、21年度からの計画はございま

せんという、まあ、非常に情けない返事をもろうたわけでございます。それですね、まあ、その時に計画図面をですね、早急に作成して、我々に示していただきたいという旨の、まあ、申し入れを強行にしたわけでございます。我々羽須美地区に住んでおる人間としてみればですね、この道路が非常に、まあ、狭い、また洪水の時には冠水するという非常に情けない道路、昼間でもライトをとぼしてください、とライトを点灯してくださいというような、まあ、表示のある主要地方道、そういった道路をですね、通って、町の中心に出てこなきゃあならないということ、まあ、非常ですね、合併はしたものの羽須美地区民としてみれば、疎外感というものを持つわけですね、こりゃあ。こういった状態のまま、置かれるとですね、わしらほんまに邑南町民かいなというような、まあ、気にならざるおえんという状況が今続いております。まあ、いろいろ申しましたけれどもですね、この浜作線の改良につきまして、町としてですね、やはりどういうふうに取り組んで今後いかれるか、また、今どういう計画でおられるかということですね、まず1点、お聞きしたいというふうに思います。よろしくお願いをいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 主要地方道浜田作木線の改良のお話でございますけれども、町としてどういうふう、まあ、取り組んでいかれるかというご質問でございます。まあ、まず冒頭に、あのう、陳情のお話ございましたけれども、9月5日に県庁に出向いた、時には、三上議長さん、それから藤原特別委員会の委員長さん、ご同行いただきまして、大変お力添えをいただいたことをですね、この場を借りて改めてお礼を申しあげたいというふうに思います。まあ、この件につきましては全員協議会の冒頭でも少し触れておりますけれども、先ほど申しあげましたように9月5日に副知事を始め、関係部署に要望して参りました。恐らく旧町村でも県庁に出向いてそういった幹部の方に陳情をやったことは私はなかったんじゃないかというふうに思います。が、まあ、そういう、こういう状況でございますので、これはとにかく川本だけじゃあ駄目よと思ってですね、まあ、出向いたわけでありまして、で、私は、その中で特に申しあげたのは、議員さんも触れておられますけれども、なんといってもこの浜作というのは合併支援道路という位置づけがあるわけでありまして、そのことも忘れていただいても困るということが1点、それから2番目には、私、県におりましたけれども、そのときからいわゆる浜作は東西幹線という位置づけがございました。これは、川本波多線あるいは浜作、そういった中山間地をこう横に連なる道路をですね、つなげていって、たど、例えば国道9号線が何かあった場合にはそこを通れないとすれば、今みたいな、東西幹線で、物流あるいは物を流していこうという問題でございます。そういう、まあ、重要な位置付けは変わっていないんだろうということ。それから、まあ、あのう、三つ目には実は、現在ああいうまだまだ未改良区間が多い、それから、線形も悪いという中で事故が多発している状況でございます。まあ、そのことを実は具体的に過去1年直近で、統計を取ってお示しをしたわけでありまして。私も少し驚いたんですけども、まあ、これは県警からいただいた資料であります、過去1年で、この浜作においての人身物損事故は20件ございます。まあ、そういった中で特に矢上あるいは日貫、雪田、阿須那と、まあ、こういったところで起きてる、いわゆるほんとに今、未改良区間が多い地域でありますから、ここは20件の内、14件を占めておるという状況であります。まあ、このことを改めて資料でお渡しして説明いたしましたら、やはり土木部長さんなんかは少しびっくりされて、これはいかなあ、と、まあ、こんな感じ私は受けました。そういうことで、最後に陳情に回りました土木部長の言葉を借りますと、特に今、議員がご心配をされてます、雪田高見間でございますけれども、

この路線については、まあ、これまで農道へ回られる車もあり、2車線化基準の交通量に達しないため、1.5車改良の方針であったけれども、やはりおっしゃるように、県の東西幹線、合併支援道路こういう指定をしている等の理由により、やはり将来的にはあくまでも2車線改良実施する計画でありますと、まあ、こういうふうにはっきり申されました。まあ、ここまではっきり申された陳情は私もあまり記憶がないんですけども、たいへん意を強くしたわけでありまして。もちろん、あのう、県議先生のご支援もあったわけでありまして、まあ、そういった回答がございましたので、やはりそういったことを受けて、地元にも説明し、一層その地元のご支援をいただきながら頑張っていかなきゃならんと、まあ、こういうことで覚悟を決めております。まあ、そういった中で既に、まあ、この2車線改良に向けて、この特に高見雪田間については本年度概略設計に着手しているというようなことでございます。以上でございます。

●藤原議員(藤原光三) 議長。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) まあ、あのう、この道路のことにつきましてですね、実はその地元、いわゆる高見と羽須美地区ですね、先だって、浜田作木線高見雪田間改良促進期成同盟会というものを地域で立ち上げました。そして今度ですね、今月の26日でございますか、25日です。25日にですね、やはり、あのう、県央県土の所長さんあるいは部長さんあるいは、県議の洲浜先生をですね、呼びまして、第1回の総会を開いてですね、強力に地元としても要望していこうということを今計画しとります。まあ、町とタイアップしてですね、このことは促進をしていかなきゃいかんという、まあ、地域もやっと火がついたといいますか、まあ、なんとか今、地域も燃えておる状態でございます。まあ、そういったことを踏まえてですね、やはり、あのう、どういたしますか、今までのような、ことよりももう少しですね、加速して改良を進めていただきたいと、あの間約2.5キロあるかないかの距離なんですね、あれ。測ってみますとね。ですから、それを放線を修正して直線にすれば、まあ、ほんとわずかな距離になるわけです。ですから、極端な言い方をすればですね、大和と作木を結んでおります両国トンネルは3千いらかあるわけですが、そのトンネルよりも短いわけなんです。距離とすれば。ですから、まあ、本気でトンネルを抜くとすれば3年はかかりません。それぐらいの距離なんですね。それぐらいの距離で我々は毎日毎日泣かされておるわけですよ。実際悲しい思いをしとるわけです。ですから、従来よりもですね、もっともっと加速をしてですね、10年計画じゃなくて、5年あるいは3年といったような、まあ、極端な言い方ですけども加速していただきたいということが一つあります。それで、まあ、心配なのがですね、いわゆる特定財源が一般財源化したということも、まあ、一方ではあるわけですね、そういった、まあ、非常に悲観材料もあるわけですが、ただ、そういったものは関係なくですね、やはり合併支援と町内を貫く東西の幹線道路だということをやはり全面に打ち出してですね、あのう、どんどんどんどん改良のですね拍車を掛けていただきたいというふうに思います。この件につきましてね、建設課長いかがでございますか。一言あなたもちょっと決意を聞きたいんですが。

●建設課長(洲濱芳文) 番外

●議長(三上徹) はい、建設課長。

●建設課長(洲濱芳文) 先ほどおっしゃいましたように、21年度から道路特定財源、まあ、ガソリン税でございます。これが、一般財源化されることになっておるところでございます。まあ、ああして、今まで、地方道路の交付金事業ということで、19年までは55%の補助の、で、いろいろと整備していただいていたわけですが、20年度はこの前も申しあげましたように、70%まで、

国の方がみてやろうということで、まあ、県の方で非常に助かっておるところでございます。まあ、そういうことで、こ、こ、今年度まではああして特定財源を使って道路の改良をしていただいたわけでございますけれども、一般財源化ということになりますと、非常に、まあ、12月末ごろになろうかと思いますが、非常にその一般財源をこう取り合い、各省庁が取り合いということになると思います。そうして一般財源化といいますと、そういう通常の補助事業ということになりますんで、その補助率は恐らく50%にまた落ちるのではないかというようなことを思っておるところでございます。まあ、いずれにしましても、そういう道路の、対する一般財源を国からいただきますと、島根県においてはやっぱり、島根県は山陰道、要するに、にですね、非常に力を入れておるといってございまして、山陰道にも直轄工事でございますんで、国交省の方へ負担を県としてしなければならぬというところがございまして。まあ、それと地方道の改良ということでこの二つをですね、県の方でいろいろこうまた山陰道あるいは地方道というふうに分けられるかと思いますが、これを、まあ、できるだけ地方道に多く予算をつけていただくような要望を今後強くして参りたいと思います。まあ、そうして早期にああして、邑南町の幹線道路でございますはまさき、浜作線の改良が促進するように要望して参りたいと思います。以上でございます。

●藤原議員(藤原光三) はい。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) まあ、あのう、今建設課長の方からもですね、非常に心強い決意をお伺いしたわけでございますけれども、まあ、このことはですね、何も行政だけの問題ではございません。やっぱり先ほども申しましたように、我々地域の者も一体となってやはりこのことは進めていかんと、前には進まないというふうに強く自覚しとります。でございますので、今後もですね、やはり、地域をリードしながら、地域の住民をリードしながらですね、行政の方がやはりリーダーシップをとってですね、引っ張っていただきたい場面も多々あるかと思いますが。まあ、共にですね、手を携えてこの悲願でございます浜作線の道路改良、これ、一日も早くなりますようにですね、お互いに頑張っていきたいというふうに思いながら、この件についてはこれで終わります。あっ、町長なにかございましたら。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、今お話のように特に高見雪田間がクローズアップをされておりますけれども、その以外にやっぱり日貫矢上間というのがあります。ここもなんとかしなきゃあいかんわけでありまして、まあ、幸いに、ここも改良促進協議会もあるわけでありましたが、やはり、あのう、おっしゃるように地域の熱意がどう伝わるかというところだと思います。今回、まあ、土木部長がそういうふうに、あのう、お答えになったのも、やっぱりそういうことを感じられてですね、というのがあったと思います。私も町政座談会へ行くたびに何とかしてくれという話があったときには必ず一緒にやろうよというふうにいっておりますので、いわゆる日貫矢上間も含めてですね、雪、雪田高見間も一緒に、それから瑞穂の方も一緒にですね、やはり全線が良くなるように、これは皆さん方のご支援と一緒に受けながらですね、やりたいというふうに思っております。いずれにしても、あのう、一般財源の問題でございますけれども、真に必要な道路は造るということをいっておりますので、そういうことで浜作はほんとに必要な道路だということを訴えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

●藤原議員(藤原光三) 議長。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) 大変失礼いたしました。あのう、私どものですね、特別委員会もこれはなんにも雪田高見間だけのもんじゃあございません。浜作線全線でございます。町内の日貫トンネルから、県境の両国橋までのいわゆる浜田作木線、全線の特別委員会でございまして、もちろん、日貫地内、矢上地内あるいは瑞穂地内におきましてもですね、改良場所があるとするならばやはりこれも同時にやはり促進していただかないと困るわけでございますので、それは当然のことだと思います。次にですね、2点目の質問に入りたいと思います。これ、あのう、邑南町水源の里対策ということをし、まあ、申しあげておるわけでございますけれども、水源の里、つまり、まあ、限界集落ということのいわゆる集落再生をどういうふうにするかと、いわゆる活性化をどういうふうに取り組んでいくかということの、まあ、話でございますけれども、今年の6月ですね、4日に増田総務大臣とですね、全国水源の里連絡協議会の綾部市長の四方さん、四方市長とですね、幹事の平尾といいますのはこれ前原の市長でございますけれども、まあ、ご三方がですね、大臣室で水源の里の親交ということをテーマに、国と地方の現状と今後の方向性についていろいろ話をされておるようでございます。また去年はですね、増田総務大臣がこの邑南町にもお越しになりました。そして、この邑南町ですね、山里の現状をしっかりと確認をされて帰られました。そして、まあ、集落というものの大きな役割あるいは、集落の存続の重要性ということを再認識されたのではないだろうかというふうに私は感じたわけでございます。私たちも実は、先月の8日、9日とですね、水源の里の発祥でございます京都府綾部の方へ行ってですね、四方市長とお会いをしまして、久しくですね、その設立の経緯とか今の取り組み状態であるとか、また実際にですね、水源の里、ほんとに山の奥のですね、一滴一滴したたって大河になってくるいわゆる水の源、そういったとこの集落をですね、見さしていただきました。そしてですね、まあ、あのう、私たちもいろいろ感じるどころがあったわけでございますけれども、こう話を聞いておりますと、まあ、皆さんご存じのように、我が石橋町長がですね、この水源の里の協議会のですね、副会長ということで、まあ、会長、副会長に就任されたということは、いろいろ聞いておったわけでございますけれども、それではですね、具体的に町長はこのことを我が町にとってですね、どういうふうな、アクションを起こされようとしておるのか、またどういうお考えなのかそこらをですね、まあ、副委員長に就任されたということは聞いたけども、そういった詳しい話をお聞きしてないわけです。実は、ですから、この際ですね、一つあなたの副委員長に就任された思い、まあ、これは、まあ、いわゆるポスト過疎法をにらんでのいろいろな動きが、複線にはあると思うんですけれども、まあ、そこらも含めてですね、思いを一つお願いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、水源の里連絡協議会の、まあ、副会長という立場でございますけれども、まあ、それと同時にポスト過疎法に対してのその提言をする検討委員会の委員長という、まあ、大役を仰せつかつとるわけでありましたが、あのう、やはり最終的にはそこへ向かってどう進んでいくかと、いわゆる法律制定に向かってどう進んでいくかということが大きなこの水源の里連絡協議会の役割じゃあないかというふうに思っております。従って今まで2回検討委員会を開きました。で、まあ、詳細時間がないわけでありましたが、やはりそこで申しあげたいことは今のポスト過疎法では集落の位置づけについて、その重要性というのが非常に明記されてない。このことは少し後で触れたいと思います。やはりそこをきちっと過疎法に謳っていただこうという問題。それからやはりな

んといっても日本の社会、コミュニティの形成は集落でございます。これが一番の基でありますから、そこを持続可能な集落、持続可能な地域にしないといけない。で、そのためにはやはり若い者がどうやって集落に帰ってあるいは住んでずっと世代がつながっていくかという問題ですね。やっぱりこういったところを少し焦点をあてて提言していきたいなあということで取りまとめを急いでおります。で、この集落の役割でございますけども、まあ、これは言わずもがなでございますが、やはり、あのう、綾部の市長さんの思いもあるわけでありましたが、やはり仰るように水の源という位置づけの中で、ここが崩壊すると日本の国土形成も当然でございますし、山や森が荒れる、田が荒れるっていうところで、大変な、まあ、日本にとっても大きな損失になるという、まあ、大きなテーマがあるというふうに思います。そこで集落をしっかりと維持していこうということではありますが、現状は非常に、まあ、厳しいわけございまして、まあ、我が町はどうかというお話もございましたけども、今215集落あるわけでありましたが、その内なんと水源の里に類するものが64集落あるということございまして、なお、かつですね、その中でも大変、まあ、厳しい、まあ、あんまり言いたくはないんですけども、崩壊一歩という状況がですね、私は何集落かあるように思います。それは例えば65才以上が70%超えて、なお、かつ世帯数が9戸以下。そういった集落が実はですね、7か所、実はあるわけでありまして。まあ、あのう、あえて申し上げますならば、石見地域では八幡、実はここは、あのう、1世帯一人ということになってますが、実は、まあ、そこは、まあ、実際に住んでいらっしゃるいません。統計上そうになっておりますけども住んでいらっしゃるいません。あのう、断魚の方へ出ておられます。で、その次厳しいのは大所というところで、4世帯の6人。ここは正にあの県境の集落でございます。それから金比羅。これは、まあ、町の方にあるわけでありまして、日貫がでございます。4集落の8人。あ、4世帯の8人。青石が5世帯の9人等々続くわけでございます。従って、まあ、認識としては綾部の場合はいってもこういう集落というのは私は少ないんじゃないかと思っております。神林地区を中心に5集落じゃないかと。それに比べたらうちは大変な、まあ、集落が数が多いという状況であります。で、そういった中でやはり今までのそのこういった集落問題も含めて、コミュニティの、活性化については合併の協議もございましたけども、やはり集落も含めて自治会単位でどういうふうにやっていこうかということがあるわけでありまして、今自治会を結成していただいとるわけであります。まだ若干、羽須美地域はまだでございますけども、37集落できたというところで、なんといってもこの自治会方式を私は、まあ、推進していかなかやならんというふうに、まあ、思いがあるわけであります。まあ、そういった中で、国県のやはりそういったモデル事業も積極的に邑南町は取り入れようということございまして、集落の再生という意味で、島根県の指定を受けて中山間地域コミュニティ再生事業というものをモデル的に取り組んでですね、今、集落に、そ、を存続するよう、試みを今始めているところでございます。ご案内のように県の職員も、こちらに派遣いただいて一緒にやっているというところでございます。従ってやはりこの集落問題については喫緊かつ重要な課題であるというふうに私は認識しております。

●藤原議員(藤原光三)

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) まあ、今町長仰るようになりますね、非常に、まあ、あのう、集落の役割それから存続の重要性というものは、まあ、我々も十分承知しておるわけでございますけれども、まあ、高齢化がどんどんどんどん進んでですね、人は居なくなる、猿が出る、イノシシが出る、更には追い打ちをかけて熊、鹿といったものですね、どんどんどんどん出てくるようになるというようなこ

とで非常に、まあ、淋しいと言いましょか、怖いと言いましょか、住めるような状態でだんだんだんだん無くなりつつあると。まあ、そういったとこにですね、カンフル剤というもなあ、まあ、これは当然無いわけでございます。なかなか。そういったカンフル剤があればですね、1本打てば、まあ、活性化するんでしょけども、なかなかそういったものは無い。ほいで、地域の者だけで守るあるいはその自治会単位で守ると言いながらもですね、やはり自治会の組織委員そのものが高齢化しておるといふ、非常に、まあ、厳しい現実があるわけでございますけれども、まあ、そういったことを見据えてですね、まあ、町としてソフト面でですね、どういふことをやはりその年次を追ってですね、いわゆる計画的にできることがあるのだろうかあるいはされる計画はあるのだろうかといふこと、それからですね、更にもう一点ですね、いわゆるこの水源の里が今仰るように随分あるわけですから、そういったいわゆる水源の里の町としてですね、全国へいわゆる発信できる、また全国へ訴えていかにやいかんといふことが何かございましたら、ちょっとお聞かせください。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、前提でありますけども、こういうことを考える時にやはり、そのう、地域地域で実態が違うわけでありまして、綾部市でやったものがそっくり邑南町で通ずるかということについては私はちょっと疑問を感じます。やはり邑南町方式を考えなきゃならないと思います。それは条例をつくるのかあるいは、あのう、要項でやっていくのかあるいは事業をどんどん取り入れてまた行くのかですね、そこは今、いろいろと様々な角度から検討していきたいと思っております。だけど考えておかなきゃならないのは、64集落ございます、私はばらまきになっちゃあいけんというふうに思います。ばらまきになっちゃいけん。限られた財源をどういふふうに有効に使うかということでもあります。で、一つはこれ継続でございますけども、今夢づくりプランをやっております。私は、それぞれの水源の里の集落を夢づくりプランが行っている地域でお試ししてみました。地図に。殆どがそこに包含されるんです。包含されるんです。だから今やっていたら夢づくりプランの中にもう一度集落との関連でどういふふうになっていくのか、ということでもあります。これは自治会単位か公民館単位になりますから、やはり公民館あるいは自治会で集落をどういふふうに支援できるのかという問題もあると思います。これNPOが今考えていらっしゃるわけですが、集落支援センターとちゅうものをですね、そういった自治会単位とかなんとかで考え、考えてみようということでもあります、それも一つの方法でしょう。やはり今やっていることを基にしながら、いろいろと手だてを考えていくのが一番いいんじゃないかなというふうに思います。そしてその中でやはりばらまきになっちゃいけんと申しあげましたのは、今一生懸命実はやっている集落もあるわけであります。我々がなにも、言わなくても自主的に。それはご案内のように川角集落があるわけであります。瑞穂でいえば今あとで出ますけども、おおが、大林久喜銀山を中心にですね、後木屋、大林、それから久喜ですね、そういったところがもうとにかく自主的にこうやっていこうと。あるいは小林集落私行きましたけども、これもう限界集落といわれておるところ、ここもですね、やはり餅をいつも、あのう、毎年こう、作って広島の方へ。こう、売り出していつている、そんなこともやってるわけ、やっぱり頑張っているところにやはり我々はまず、手を差し伸べるということが大事だと思います。とにかく崩壊を防いでいくということ。そして、いやとてもかなわないといふところはなぜそういうことになっているのかというしっかり原因を調査するといふところも大事だと思います。いずれにしても集落をみはら、見放さないよという行政の姿勢、まず、これをですね、はっきり示すことが私は大事だろうと、まあ、いうふ

うに思うわけであります。そして、全国の発信であります、やはり私は水源の里でありますから、水にこだわりたいというふうに思います。やはり邑南町は源流の町でありますから、そういった水にこだわってですね、その集落を守っていきこうというところを大いに発信して、どういう名水があるのかということも含めてですね、水にこだわって頑張っていきたいなあという思いであります。

●藤原議員(藤原光三) 議長。

●議長(三上徹) はい、藤原議員。

●藤原議員(藤原光三) まあ、いずれにしましても、そこに住んでおる人たちがですね、やっぱり芯になって頑張っていかないとこれはどうにもならない問題で、誰もあまりごうぎ助けてはくれないということをややはり考えながら自分たちで知恵を出しながらがんばっていかんかということ、は、まあ、当然だなというふうに思います。それで、あのう、今仰ったようにですね、60数か所の水源の里があるんであればこれは一つの提案ですけれども、名水百選ではございませんけれども邑南町のいわゆる湧き水百選とでもいいましようかねえ、そういった物をですね、やはり看板の一つずつでもその地域に立てていただいてですね、こい、来れば、ここにこんな水が出てますよというふうなもの私は一つは活性化の一助になるのではないかなという気がするわけでございます。まあ、そういったいろんな、まあ、知恵をですね、まあ、夢づくりプランの中でも出していただきながら、活性化していきたいといって、いきたいというふうに、まあ、私も思うわけでございます。まあ、あのう、できるだけですね、やはりそういった元気を出しておるそこには、役場の職員の皆さんもちょこちょこ顔を出してですね、元気かいとやっとなるかいというふうな声かけは私はしていただきたい。なにもそのそういった。お金を出したコンサルがですね、指導するのが能じゃあないわけです。やはりその地域の人間、地域に住んでおる我々の一人一人のやっぱり声かけというのが私は一番心が通じ合えるのではないかなという気がするわけですね。そういった暖かい気持ちでですね、やはりみんなで見守っていったらみんなで守っていかんかというふうな気持ちを私自身は持っております。まあ、なかなか行動には出せないわけですが、お互いがそういう気持ちになったときにはですね、私は素晴らしい邑南町になっていくんじゃないかと、それこそが和の町ということがですね実現できるのではないかなというふうに思います。まあ、そういったことを思いながらですね、私の質問はこれで終わりたいと思います。いずれにしましても、道路の改良の問題にしてもですね、やはりみんなで力を合わせて頑張っていってですね、早く実現していただきたい。それから崩壊集落も一日も長くですね崩壊しないで保っていただきたいということを願いながらですね、私の質問は終わりたいと思います。以上でございます。

(議員降壇)

●議長(三上徹) 以上で藤原議員の一般質問は終了いたしました。続きまして通告順位第2号池田議員登壇をお願いいたします。

(議員登壇)

●池田議員(池田宗雄) 議長。

●議長(三上徹) はい、池田議員。

●池田議員(池田宗雄) 5番池田でございます。私は今回、19年度に作成されました邑南町地域エネルギービジョンについて質問をいたします。この質問の答えは、この提出されましたこの冊子に鮮明に全部出ているわけですが、まあ、このことに対して一般質問ということもどうかと思い、思いましたけども、まあ、これからこのエネルギービジョンをどのように具体的に進められていくのか、また、私も進めて行っていただきたいという思いもありましたので、質問をしたとこ

ろでございますのでよろしくお願いしたいと思います。地球の温暖化などによりまして異常気象が起こります。そのことにより環境が破壊され、各地で集中豪雨による大きな被害が発生しております。温暖化防止対策は世界規模で取り組んでいかなければならない問題だと思っております。私たちのような小さな自治体でも例外ではありません。大きな環境問題としてエネルギーの問題と地球の温暖化問題があります。現在私たちが主にエネルギー源としている石油、石炭等のかせ、化石燃料には、これは限りがあります。地球の温暖化問題はそうした化石燃料を燃焼させることで、二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に発生し、宇宙に放出される熱がこの大気中に閉じこめられて地球の温度を上昇させているといわれております。邑南町は、環境に優しいエネルギーを生かす町として、エネルギー問題や環境問題の今後の取り組みの方向性を示す邑南町地域エネルギービジョンを今回策定されました。環境型エネルギーの導入促進を図り、エネルギーの自給率を高めながら地域資源を生かしたエネルギーの地産地消を進めることで豊かな自然環境を守るとともに、地域振興につなげていくためのビジョンと位置づけ、町民、事業者、行政の連携をもって進めていくとのことですが、このことについて、今後の取り組みについて質問をいたします。1 番目にビジョン策定後における具体的事業の実施しよう、状況と成果についてお尋ねをいたします。2 点目に、地域資源を生かした新エネルギーの地産地消の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。3 点目には町民参加による新エネルギーの具体的な取り組み、ついて。4 点目に町民参加を推進するための行政支援はどのような考えておられるか、ことについて。5 点目に各プロジェクトの実施担当課の明確化と推進スケジュールについて、お尋ねをしますのでよろしくお願いします。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 邑南町地域新エネルギービジョンについて、まあ、推進の立場で質問ということでございました。ありがとうございます。まず最初1 点目のビジョン策定後における具体的な事業の実施状況と成果というお尋ねでございますが、この度策定をいたしました、この地域新エネルギービジョン、これにつきましては、地域における気象ですとか、風土、社会的インフラあるいは産業などの特徴を調査しましてですね、その地域で導入の可能性がみこま、見込まれます新エネルギーが、何であるかということを把握することを目的としたものでございます。策定しましたビジョンは、地域で新エネルギーを導入する際の基礎データとして、新エネルギー関係の事業に取り組む際の条件となるものでございまして、まあ、いわゆる初期ビジョンというふうにも呼ばれております。実際に事業に取り組む場合は、NEDOの補助による調査事業として導入が可能かどうかを調査する、重点テーマに係ります詳細ビジョン策定調査あるいは新エネルギーに係る特定の事業が実現可能かどうかを調査いたします、事業化フィージビリティ、ビリティ調査というようなものがございます。従いまして、これから大型事業なんかに、まあ、取り組む際には、今回のビジョンを踏まえて詳細調査の補助事業に取り組むことが、まあ、これが、まあ、可能になった、できるようになったということでもございます。そこで、今回、まあ、策定後におけます具体的な事業の実施状況と成果に係るご質問でございますが、この計画につきましてはですね、まあ、本年2 月に、まあ、策定したばかりというところで、今年度に予算化するなど具体的な事業化というところには、まあ、現在のところ、まあ、至っていないというのが現状でございます。ほいから2 点目の、地域資源活かした新エネルギーの地産地消の具体的な取り組みということでございますが、今年度は地域新エネルギービジョンを基に、四つ葉の里の福祉エリア、これを、まあ、中心といたしまして、木質バイオマスエネルギーを活用した、熱エネルギー供給事業の可能性調査を実施

しております。これも先ほど申しあげました、事業化フィージビリティ調査ということでございますが、この事業は、公共施設などが集中しておりますエリアにおいて、冷暖房、給湯などで消費されている化石燃料のエネルギーを、木質バイオマスでまかなうことで、地域資源を活かしたエネルギーの活用による環境負荷の低減とともに木質バイオマスの供給体制の構築によります新たな産業の創出を図ろうというものでございます。これは、あのう、島根電工株式会社が事業主体となって、今年度において事業の可能性について、まあ、具体的な検討を行なっておるという内容でございます。事業の検討委員会には、この邑南町の地域新エネルギービジョンの策定委員会の委員長を勤めていただきました、島根大学の伊藤勝久教授が、まあ、同じくまた委員長に就任をされまして、石見養護学校、邑智福祉振興会、邑智郡森林組合、島根県の土地資源対策課あるいは邑南町の町産材の利用促進協議会などの方々に構成をされておりまして、町からも関係の職員が参画をいたしております。具体的な内容は、四つ葉の里近隣にございます邑智郡森林組合のチップ工場で生産したチップを燃料とした、チップボイラーを設置して、温水を配管により各施設に送る集中熱供給システムの事業化の可能性について、需給の能力と設備の規模あるいはイニシャルコスト並びにランニングコストなどの詳細な調査に基づいて検討するという内容でございます。このようなシステムの事業化が、まあ、有望であるとする結果が得られればですね、地域資源を活かした新エネルギーの地産地消の取組みに弾みがつくものというふうに考えて、まあ、期待してい、おるところでございます。3点目の町民参加による新エネルギー導入の具体的取組みということでございますけども、公共施設等に置きまして、新エネルギーを導入するだけではエネルギー代替の大きな効果は得られないというふうに、まあ、考えております。また、環境のまちづくりのためには多くの家庭など新エネルギーを導入していただくことにより、エネルギー代替効果、環境保全効果がより一層得られるというふうに、まあ、考えておるところでございます。家庭などで導入が期待されております新エネルギーには、太陽光発電あるいは太陽熱利用設備のほか、ペレットストーブでございますとか薪ボイラーなどの木質燃料ストーブ等がございます。太陽、太陽熱温水設備につきましては今回のビジョン策定のアンケート調査の結果から、約25%の家庭で、こういう設備を導入されておられるという実態がございます。太陽光発電についても国の補助金が、国、まあ、NEDOの補助金でございましたが、廃止されてから設置数の伸びはやや、まあ、鈍化しているかなというふうに思っておりますが、町内の設置数は、まあ、100軒を超えて導入されているというふうに認識しております。また、木質系、木質燃料を使いましたストーブあるいはボイラーについても徐々に普及が図られているというふうには思っております。また、あのう、町の連合婦人会では、環境保全活動にも積極的に取り組んでおられまして、省エネ対策や資源の有効利用に向けた実施活動を図っておられます。こうした、まあ、取り組みは環境意識の、意識を高めて、エネルギー問題への関心を高めていくことにつながり、力強い活動であるというふうに、まあ、期待をしております。このように省エネルギーの取組みや新エネルギー機器の利用については、町民の方々の関心も高くなってきておりますし、普及へ向けて情報提供あるいは啓発が今後の課題であるというふうに考えております。それから4点目の町民参加を推進するため、するための行政支援策ということでございますが、新エネルギーの普及のためには町民の方々の生活の中に新エネルギーを採り入れることが求められておりますが、昨今の原油価格の高騰もありまして、町民の方々のエネルギー転換の気運は、まあ、高まっているというふうには感じておるところでございます。ガソリン価格の上昇に伴いまして、まあ、ハイブリッド車の買換えも、まあ、進んでいるようでございますが、新エネルギーの導入には初期費用が大変、まあ、ともなうということでございまして、町民の方が新エネルギーを導入さ

れた、されるための後押しとなるきっかけというのは必要であるというふうには認識をしております。それは、まあ、新エネルギーを導入することにより得られる経済的メリットの実感ですとか環境保全への意識の向上に向けた情報提供あるいは学習活動などに取り組んでいくとともに、導入費用に対する支援も求められるところではございます。こうした中、今回開催されました洞爺湖サミットにおいても、地球環境問題が大きなテーマとして取り上げられ、国においても福田ビジョンに基づいて、住宅用の太陽光発電に対する補助の復活を検討する動きも見られておるところでございます。本町の方でございますが、現在の財政状況において町単独での新エネルギー導入への補助等については、まあ、今の段階では難しいということでございますが、先ほど申しあげました国の動向等も期待を持って注視をして参りたいというふうに思っております。それから5点目、各プロジェクトの実施担当課の明確化と推進スケジュールということでございますが、この新エネルギービジョンでは、太陽エネルギー導入プロジェクト、それから木質バイオマスエネルギー導入プロジェクト、更には廃食油利活用プロジェクト、それからクリーンエネルギー自動車導入プロジェクト、環境エネルギーに関する学習啓発プロジェクトというものを掲げて、新エネの導入の促進につなげていこうというふうに構想しております。プロジェクトごとに実施担当課を定めるという手法は、本ビジョンでは想定しておりませんが、例えば、まあ、現在行なっております、先ほど説明しました、四つ葉の里の地域熱供給事業につきましては、この委員会には、定住企画課いわゆる新エネ導入の推進担当課とそれから農林振興課がいわゆる、まあ、林業関係の、木材の担当ということで、両課の職員が参加するというようなことで、関連部署で協力してあたる体制というふうにしております。特に木質バイオマスエネルギーに係わるものについては、農林振興課におきましても林業振興の観点から積極的に取り組んでいくこととしておりますし、また環境啓発につきましては、省エネルギーの取り組みの啓発をはじめ、町民の意識、環境意識の向上に向けて、町民課あるいは教育委員会部局においても取り組んでおります。関連部局の連携のもとプロジェクトの推進を図って参りたいというふうに考えております。ビジョンの推進につきましては、公共施設への設備の導入などは、多額の導入費用や維持費をとまなうため、導入目的や方法、費用対効果などを念頭に進めて参りたいというふうに考えております。以上でございます。

●池田議員(池田宗雄) 議長。

●議長(三上徹) はい、池田議員。

●池田議員(池田宗雄) はい、具体的な取り組みについて、お伺いがしましたところ、あのう、説明があったところですが、四つ葉の里の方におきまして、そのう、木質バイオマスエネルギーを検討していきたいというようなことでありますし、プロジェクトも各課というに、貼り付けてやるというようなことがあります。まあ、19年度でこれは、あのう、策定をされまして、こ、まあ、こ、20年度には、まあ、こう予算化をはれ、しておられないわけですが、まあ、この予算化というのは21年度もちょっとこの財政状況ではなかなか厳しいというような答弁であったというように思います。まあ、あのう、まあ、邑南町はこれまでに太陽光ので、ですとか、ボイラーであるとか、各家庭、まあ、事業者で、いろいろ、そのう、まあ、既に取り組んでおられるところは多くありますが、まあ、こ、これは、ほんとに、まあ、これからどんどん進めていただかなければならないと思いますけども、まあ、町民のアンケートは、あのう、とっておられまして、この木質ボイラーであるとか薪ボイラーであるとか木質燃料ストーブであるとかいうのは、まあ、これから、あのう、まあ、燃料が高騰するというようなこともありまして、検討されている家庭が多いということでございますし、まあ、あのう、その薪とか木質等につきましても、まあ、邑南町にしては、あの

う、製材所であるとか森林組合であるとかいったところがかなり今の、の材料も豊富であるということのようなことが聞いておりますので、これに、まあ、財政支援はちょっと無理だろうというようなお話もございましたが、まあ、そのう、ただ促進する促進するということでは、あのう、なかなか、あのう、進まないのではないかと思いますし、このビジョンができましたので、これを少しでも前に進めるためには、少しずつでも、あのう、財政支援というのは必要ではないかと私は思うところでございますが、そのへんのあたりをまた、あのう、検討もしていただきたいなあと思っております。それから、あのう、このビジョンの中には廃食油の利活用、あのう、まあ、邑南町、あり、ありますが、まあ、邑南町では既にこの廃食油を精製して、BDFを作ってそれをその燃料に変えてやっとなれると、いうところもあると書いてありますが、このう、廃食油を、このう、燃料に変えて、まあ、公用車に利用してその経費をなるべく少なくするというようなことも、あのう、非常に必要なことではないかと思えますし、まあ、このう、こういったことは、あのう、町民誰でもが参加できる、新エネルギーの導入の取り組みではないかと思っておりますのでございますが、町内で今、あのう、各家庭、公共施設、まあ、飲食店などで、あのう、廃食油が出るとのは、だいたいその処理をされているは、固めて、あのう、ゴミで出すか、それから、あのう、まあ、これはいけないことでは、あのう、下水へ流すとか、ほいから山へ捨てるとかいったところがあるんじゃないかと思えますが、まあ、これを有効に利用して、それを、そのう、BDFを精製してBDFをつくって、そのう、公共の自動車、自動車に利用するというのもほんとに非常に、あのう、いい手段ではないかと思えますが、その点については今年度、あのう、どのように考えておられるのか、あのう、まあ、公用車の方もだいぶ古くなって買い換えのじだ、時期が来ているというような監査員さんの報告もあったところですが、そうしたことで、あのう、廃食油を利用するということを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) BDFの活用のご質問でございますが、今ご案内のように町内にいわゆる廃食油を精製して燃料にという事業をやっておられる事業所がございます。まあ、そこらは、あのう、現在、まあ、どういう範囲でその廃食油を収集されとるかというのはつぶさには、まあ、調査をしておりますけれども、例えば、まあ、学校給食等が、まあ、大量に油を使われるとこだと思いますから、なかなかその大口のところということで、小口回収にいたっていないのが現状でございます。まあ、そこで、あのう、公用車に、まあ、この燃料をということですが、今その事業所の精製は、いわゆる、まあ、軽油と、まあ、合わせて重機に使っていらっしゃるということでございます。まあ、そうしますとディーゼルエンジンでございますが、まあ、現在、まあ、ディーゼルエンジンの車が公用車にないということではございませんが、大半が、まあ、ガソリン車でございます。まあ、あのう、ビジョンの中でも示しておりますのは、あのう、車ですとやはり、ハイブリッド車でございますが、まあ、ここらが一応現実的だということで、ただ、あのう、今買い換え時期が多い、公用車がたくさんあるのは事実でございますが、まあ、その中で、モデル的にでもですね、導入を、していただきたいというのは、まあ、担当課としてのお願いといえますか、よう、気持ちでございますが、まあ、そこらあたりも検討して、参らねばならんというふうに思っております。まあ、返って、そのう、ひるがえりまして、今の廃食油なんかの回収方法でございますが、これは、まあ、先進地では、あのう、その収集ボックスなるものを設置、まあ、街角に設置をされたりという取り組みもございますので、まあ、あのう、この事業所で精製していただくとすれば、

そこと、まあ、協議をしてですね、そういう方法が、あのう、その事業所の方も、そりゃあそうして収集してほしいということがございましたら、まあ、そういう取り組みもこれから検討して参りたいと思いますので、まあ、その際にはご協力をいただきますようよろしくお願いします。

●池田議員(池田宗雄) はい。

●議長(三上徹) はい、池田議員。

●池田議員(池田宗雄) あのう、是非、あのう、公用車に、あのう、こういった廃食油を、あのう、利用していただきたいなあと思い。思っておりますが、これ、あのう、まあ、ほんとにさっきも言いましたように町民一人一人がそうした家庭の油を持って出たり、あのう、集める場所に持っていったりということは非常に、まあ、あのう、いいことではないかなと思いますし、公共施設で使っておる、また飲食店で使っておる油を殆ど捨てられておるんじゃないかと思います。あのう、まあ、ゴミとして出されとると思いますが、まあ、この廃棄物が、これが資源になるということはほんとにいいことだと思いますし、そうした活用というのは、あのう、考えていつていたいた、是非、考えていつていただきたいと思っております。今課長の答弁ではこれからも検討していきたいということでございますので、是非、そのう、よろしくお願いいたしたいと思います。次に、あのう、まあ、先日いいですか、8月に、教育民生常任委員会が、水俣市に視察に行ってきました。水俣市といいますと皆さんご存じのように、産業公害によって水俣病が発生した町であります。まあ、加害者と被害者が同じ町に、まあ、同居しているということで、長年その苦しい時代が続いたということをお聞きしております。まあ、そうした苦い経験を生かして、経験と教訓を生かして、環境のモデル都市を、づくりを市民一人一人が力を合わせて、再生に向けて努力をされてあるということでございまして、これには、あのう、市、市民の環境に対する意識が高まりまして、ゴミを22種類の分別数を収集をされたということで、そのう、住、住民の皆さん協働でそのそういう形を実践をされておると、その苦労の中には、300回ぐらいの住民説明会が開かれたということで、まあ、かなり苦労があったということをお聞きしましたが、まあ、ゴミをああして細分化することによって、まあ、それを再利用、またリサイクル等に、まあ、徹底して行われたということがお聞きしました。そうしたことが認められまして、平成13年には水俣エコプラン、エコタウンプランという地域指定を受けられまして、地域産業の振興と雇用の拡大に向けて、大きく前進をされて、産業、環境産業の誘致が図られたということでございます。まあ、あのう、私も、あのう、水俣市からの分別のパンフレットをいただいて来ましたので、まあ、これと、そのう、邑南町との分別のことをずっと比較してみましたところ、大きなこの分別についての大きなそ、あのう、大差はなかったなあと思いますが、あのう、再利用、リサイクルについてかなりの差があるなあというふうに感じております。まあ、これは、あのう、リサイ、再利用されま、再利用とリサイクルを、まあ、これ徹底してやられたところですが、まあ、瓶類について、かなり、そのう、徹底的に、まあ、そのう、分別をされておりまして、まあ、大きさであるとか、メーカー、まあ、であるとか、キャップを必ずとって捨てる、そいから中をみな綺麗に、あのう、洗って出すといったようなことで、この瓶を再生、あのう、再利用をやられて、この分別によりましていろいろ分別によりまして、だいたい、あのう、その利益が大きく出たいう、ということで、昨年は1千万ぐらいのお金が地域に還元されたと、まあ、自治会単位に100万ずつぐらいの、あのう、お金が地域に還元されたとゆったことは、あのう、お聞きしたわけですが、まあ、あのう、そうした徹底的なその分別収集再利用リサイクル等をされたところは、その、それにつながっておるんだなあということで、あのう、感じておりますが、まあ、あのう、邑南町の分別について、これが、あのう、これはどうこうということで

はありませんけども、あのう、まあ、課長さんに、あのう、町民課長さんにちょっとお聞きしますけども、まあ、この邑南町の、あのう、ゴミの分別については今どのように、このことについてはどのようにお考えか、また、あのう、お聞きしましたところ、あのう、ちょっと、あのう、高海自治会においては、あのう、ゴミの分別収集もその地区の方が、月に2回ぐらい別れて、そのう、あのう、1か所に持って出られてそれを、笹畑から来られて持って帰られると、これについては無料であるというようなお話もお聞きしましたが、今のゴミを出すにつきましては、そのう、袋によって全部その値段が違いますし、あのう、これは、あのう、まあ、これから、あのう、モデル的にも高海自治会ではそういったことに取り組まれておるということをお聞きしたところですが、これから先、そのように進んでいかれるのか、そういったところちょっとお聞きしたいと思います。それから、あのう、まあ、これ、まあ、ちょっと少し余談になるかも知れませんが、あのう、くるみ学園で、まあ、今回空き缶の処理をされるところが、まあ、来年度建て替えになるというようなことで、その空き缶は、あのう、くるみの方が各自治会とか集会所、集落集会所等に、あのう、集めて回られておるわけですが、まあ、これを、は、あのう、くるみで、まあ、処理されて、これは、あのう、いろいろな、まあ、生活費であるとか、小遣いであるとか、まあ、いろ、わかりませんが、そういったお金に、を多少なりとも儲けておられるというようなことがありますし、あのう、まあ、これも笹畑に出すときには、あのう、まあ、そりゃあ、笹畑でもそういった処理もされて、それ資源、あのう、お金にされておるといふこと、いうことわかりますけども、まあ、ああして、あのう、くるみも利用者の方がああしてやっておられまして、まあ、あのう、これは、あのう、石見地域の方は、あのう、くるみに出すと、そのそういったことに利用されとることが、分かっておられる方が多いと思いますが、まあ、瑞穂羽須美の方はそういったことはご存じないんじゃないかと思えますし、そういったことも、まあ、徹底して、そのう、町民の方にも知っていただいて、協力をしていっていただけたらというように思いますけども、こういったことを、あのう、も、ちょっと少し、あのう、か、意見をお聞きしたいと思います。

●表町民課長(表正司) 番外。

●議長(三上徹) はい、町民課長。

●表町民課長(表正司) 今、池田議員さんの方からゴミのことについてご質問ありましたですけど、あのう、大変水俣の方は分別の方が進んで、意識も、住民意識も高いことを今承りました。まあ、邑南町も、あのう、ゴミの分別については、まあ、十分広報等でもお願いしとることをございます。まあ、今お話がありましたように瑞穂地域の高見地域では、あのう、まあ、モデル的に自治会の方で、あのう、そういった分別をやって貰っておりますし、まあ、そこらへんの地域の住民の方については大変意識が高まってきたと思います。それから今のくるみ学園の空き缶等につきましても、まあ、私、この課に来まして、まあ、4月ですか、年に一回、あのう、石見地域の自治会と、あのう、回収しまして、その空き缶のことについてはくるみ学園の方へもっていかしてもらった経緯もあります。あのう、まあ、ゴミの分別の中で、まあ、リサイクルに使われる物については当然、あのう、リサイクルのへ回して貰いたいと思っております。で、まあ、あのう、住民の地域の方のそういったゴミの分別の意識を高めるためにも、あのう、町民課では出前講座等も、あのう、出向いに行っておりますし、まあ、今後そういった意識を高めていただくためにも、まあ、そういった高見地域といったようなモデル的なこともあれば、そういったことも推進していけばと、いければと思う、思っております。まあ、なんにしてもそういった分別の意識を高めることによって、先ほどもついた、あのう、温暖化のCO2削減にもつながるんじゃないかと思っておりますので、まずは

住民に意識を高めることを、まあ、啓発は十分にやっていきたいという考えは持っております。簡単でございますけど。

●池田議員(池田宗雄) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、池田議員。

●池田議員(池田宗雄) まあ、この、こうしたエネルギー問題と、まあ、環境問題とというのはこれは切っても切り、切り離せない問題でありますので、同じように、立場で考えていかなければならないと思いますので、邑南町民の皆さんに環境に対する意識の高揚といいますか、おんしき、温室効果ガスの削減とり、またエネルギーに対する関心というのはますます、そのう、深めていっていただきたいと思います。そういった意識の啓発をますます促進していただきたいと思います。そうしておるところでございますが、今回の邑南町から環境大臣が誕生されましたことだし、まあ、ここ本町も他の町に負けないような環境対策というのは必要なことだと思いますので、それが斉藤大臣を応援することにつながることになるんじゃないかと思いますので、その点、よろしく、まあ、こ、環境に対して、またエネルギーに対しても、あのう、町の取り組みというのをますます深めていっていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長(三上徹) 以上で池田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、11時5分といたします。

—— 午前10時49分 休憩 ——

—— 午前11時05分 再開 ——

●議長(三上徹) 続きまして通告順位第3号岸議員登壇をお願いいたします。

(議員登壇)

●岸議員(岸博道) 議長。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) 8番岸でございます。9月定例会におきまして、2点について通告しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。最初に児童生徒同士が、教え合う、学び合い授業について伺います。文部科学省指定事業として、確かな学力育生のための実践推進事業において、協働的な学び、最近よく協働という言葉が使われますが、その協働的な学び、学び合い授業に取り組み県内の推進校として授業に取り入れ成果を上げております。黒板を背に教師が教壇に立って、子供たちと向き合うそんな学校の授業風景が、変わろうとしております。教師が課題を投げかけ子供同士が考える、学び合いのスタイルが中国地方の小中学校でも広がりを見せ、学びの協働体と呼ばれる事業により、成果を上げております。今回、文科省が公表した全国学力テストの結果は、2年連続して好成績だった秋田県と福井県は、少人数学級でのきめ細かい指導や自宅学習の習慣づけなど工夫がされております。島根県の分析は小学校国語、算数ともに全国値を下回り、昨年と比べて差が広がったとあります。一方中学校は、国語で全国平均値より高くなっております。数学Aでは逆に低くなっているということでございます。これらを踏まえて次の3点について伺います。1番目は文部科学省の確かな学力育生のための実践推進事業の内容について伺います。2番目は島根県内での実施状況とその成果について、でございます。3番目は本町として確かな学力育生のため、モデル校を指定し取り組む必要があると思いますが、教育長の考えを伺います。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 岸議員さんのご質問に対して、お答えいたします。1点目の文部科

学省の確かな学力育生のための実践推進事業の内容についてでございますが、確かな学力という言葉でございますが、確かな学力とは、定義的には、基礎的な知識や技能、基礎的な知識や技能はもちろんのことですが、これに加えて、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力などを含めた幅広い学力のことを確かな学力といたします。文科省は、平成14年度よりこの確かな学力を向上させるために総合的施策を取り組んできましたが、平成17年度よりは新規事業として確かな学力育成のための実践研究事業、そういう事業名で取り組むこととなりました。この事業は、地域指定およびモデル校を指定して実施される事業でございます。特徴としましては、確かな学力を、の育成を特定の教科、特定の教員で取り組むのではございません。学校として組織的に計画的な取組みを推進し、研究で得られた成果を、情報をその地域でこう、学校単位で共有化しあるいは地域単位で共有化して、学力向上の、務め、その拠点を形成するという事業が特徴としてあげられております。で、2点目の質問でございますが、島根県内での実施状況とその成果について、お答えいたします。本県においては、まず県内5つ教育事務所がございますが、その教育事務所ごとに1地区を指定いたしました。そしてその推進地区の、各推進地区といたしますが、この各推進地区の小学校及び中学校の中から、また指定された数校の推進校、これを指定しまして、この推進校が県の指導、助言、支援を受けながら、実践研究を行いました。研究期間は、平成17年度より平成19年度、昨年度までの3年間でございます。推進地区は、松江市、雲南市、江津市、益田市、おきな、隠岐の島町でございます。それぞれが、17年度より、地域の特色を生かした独自の取り組みを実践研究いたしました。そしてその成果を報告されております。事業費は単年度あたり1地域。だいたい百、概ね150万円で実施しております。その中で、特徴的な取り組みとして注目されているのが、今、岸議員の方から紹介ありました益田市の場合でございます。その益田市の場合を紹介いたしますと、推進校は益田小学校、益田東中学校の2校でございます。そこでは、児童生徒同士が教え合う、学び合い授業を実践研究されました。学び合いは、子どもたち自身が意見を出し合いながら学習を進めるものでございます。この授業推進、実現することによって、学校内クラス内の良好な人間関係づくりが可能となり、そしてそれは学習意欲の向上を可能とします。更には、そのことが学力の向上と不登校の解消に成果を上げたと聞いております。また、この事業は今年度よりは、学力向上実践研究推進事業、本年度からは学力向上推進実践研究推進事業と名称を改めまして、県内3校の指定校で、事業費単年度30万円で実施される予定でございます。それから、あのう、学び合いの授業の成果に基づいて、本年度より、益田市では全小中学校でこの事業を取り組みに挑戦するというけいき、計画を立てまして取り組んでいる状況でございます。以上で1番2番の説明を終わらせていただきます。

●南原教育長(南原慎人) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●南原教育長(南原慎人) 続きまして3番目の質問の本町として確かな学力育成のためモデル校を指定取り組む考えはということに関しましてでございますけども、一応、本町といたしましては、学力向上の施策として、現在、笑顔サポート事業、外国青年招致事業など、また各学校におきましては、学力調査の結果に基いて、様々な取り組みをしております。更に、まあ、市町村での、まあ、先ほど課長にもあり、説明にもありましたように取り組んでおりますので、他の市町村の成果を収めた取り組みの状況の収集に務めなければならないと思っております。まあ、その意味におきまして、益田市の学び合いの取り組みに関しましては、実態の情報収集、これをきちんといたし、そして、本町の学校教育研究会、この場所において検討してみたいと思っております。以上でございます。

上です。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) 1点目の確かな学力育生のための実践事業については、きそ、基礎的な知識、技能はもちろん特定の教科、教員で取り組むことではなく、学校として、組織的、または計画的な取り組みによりまして、情報、情報の共有化、学校単位で、学力向上を図るという、堅い答弁だったと思います。島根県内の実施状況でございますが、県内の五つの教育事務所がございまして、一地区を指定してその期間は平成17年から、19年までの3年間、で、まあ、既に終了しておると。その例として、益田市では、益田小学校、益田東中学校で、児童生徒が教え合う学び合い授業を実践研究として、子供たち自身が意見を出し合いながら、学習をすすめ、クラスの良い人間関係づくり、学習意欲の向上、それから不登校の解消等にも、まあ、成果があったということでございます。それから、今年からはその成果をもとにして、全市でとり、取り組む計画であるということでございました。それから、学力向上対策には、各学校ともに課題解決について、取り組んでおられるわけでございます。先ほどありました笑顔サポート支援事業、外国青年招致事業など学び合いの事業とは、でございますが、学び合いの事業というのは新しいまた取り組みでございます。実態を収集して、学校教育研究会で、十分検討して、学力向上に務めるという教育長の答弁だったと思います。そこで、町長にお伺いいたしますが、この事業を取り入れることになると、外国講師の招へい、研究費など若干の予算、先ほど150万ということでございましたが、必要な、なると思いますが、教育熱心な町長の考え方を伺いしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まあ、結論からいいまして、一つのいいアドバイスをいただいたなあというふうに私は率直に今は、今感じております。まあ、岸議員もご指摘いただいたわけですが、全国学力調査の結果では、島根県は全国平均よりも悪かったということでございますし、それから後の質問でたぶん公開がされると思いますけども、島根県独自でやった学力テストもございます。これは邑南町はけん、あのう、県内でも平均より以下でございます。まあ、私そういう意味では非常に学力については危機感がある意味では持っております。で、そういった中でこの取り組みですね、あのう、まず、益田市の例を言われましたけども、学力というのは二つの、まあ、観点があるんじゃないかと思います。一つはやっぱり学習をする意欲、意欲の問題。これを学力というんだろうと思います。もう一つはやはり学んだ後の結果がどうだったか、力がほんとについたのかどうかという問題。まあ、この2点を私は学力だと思いますけども、このことを考えるとこの今の答弁を聞きますと、益田市の事例では、まあ、両方ともよかったということで、合わせて不登校の解消にも役だったということでありますから、そういう意味でですね、やはり、まあ、教育長慎重に答弁されましたけども、真剣に、まあ、このことについての評価を是非早急にいただいて、どういうふうにするんだということの教育委員会としての結論をいただきたいと思います。まあ、それが無いと私もなかなか予算化ということについては、図りかねますので、そのへんは、まあ、教育委員会にもお願いをしたい、しておきたいと、まあ、こういうふうに思います。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、結論的には教育委員会の結論を得て、また町長考えるという答弁だったと

思います。これは、今年３月５日の新聞の記事でございます。学び合いの授業は児童や生徒が自分たちで意見を出し合いながら、学習を進め、教員がらし、知識を教え込む授業と違い、発言機会が増えて参加意欲が高まったと。また、益田市の教育委員会はこの実践事業を踏まえて、益田市内全３０市町村で取り組むと。また益田中学校では、２月の学内テストの４教科の合計平均点が、昨年に比べて４０点上がったと記事に書いてございます。県内からも視察が相次いでおりまして、郡内では既に美郷町も視察に行っておるということでございます。町村間との比較については先ほど町長も話ございましたが、詳しくは次の質問者石橋議員がデータに基づいて質問されますので、譲りたいと思っております。提唱者であります東京大学の教授は学力の差、差のある子ども、教師同士が教えると分からない子どもは無気力になりがち、学び合いは家庭環境や学習などが異なる子どもが同時に学ぶ方法として有効だと結んでおります。先ほど教育長の答弁にもありましたが、実態を収集して、また現場の視察を大事だと思います。それから学校教育研究会で是非検討していただきたらと思っております。教育委員会の答弁を一応８０点ぐらい、町長の答弁を、まあ、結論を待ってからということでございましたので、まあ、７０点ぐらいかなあと、まあ、平均７５点の点数だと私は評価したいと思います。平均点が年々上がることを期待いたしましてこの質問を終わります。２点目でございますが、邑南町土地開発基金の活用について伺います。土地開発基金の設置の目的ですが、条例に規定してありますように、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地を、あらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、邑南町土地開発基金を設置するとあります。土地開発基金には、基金については、バブル崩壊意向、土地は値下がり傾向にあり、どうやら明日全国の公示価格の発表もあるようでございますが、あらかじめ土地を取得するというメリットは薄れていますが、事業を円滑に執行していくには、土地の先行取得が必要です。今後この土地開発基金をどのように活用するかということについて伺いたいと思います。１点目に邑南町の土地開発基金の運用、積み立て状況について。それから島根県長期計画、１９９４年から２０１０年、今は総合発展計画という名前になっておるようでございますが、中国横断自動車道広島浜田線瑞穂インター周辺を地域の核として位置づけております。その後の状況について伺います。それから、３番目は邑南町土地開発基金により土地の先行取得など今までどのようにこの基金を検討したのか、ということをお伺い、伺います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 岸議員さんのご質問２点目の邑南町土地開発基金、これの活用についてということのうちの１点目、邑南町土地開発基金の運用と積み立て状況、総務課の方からお答えをさせていただきたいと思っております。平成１６年１０月１日、邑南町合併したわけでございますが、その際の各町村の基金合計が、現金として２億４２万６千２２４円、土地として、価格としてもっとりますのが、５千６３万１千１１５円ということで、合わせました２億５千１０５万７千３３９円というものでございました。その後、土地につきましては一部を自治会館用地等とするために一般会計で用地費を計上して３４７万６千５３５円で購入をいたしております。その、そういうことで、その時点１６年度末でございますが、現金額は２億３９５万円４千６２０円、土地金額として４千７１５万４千５８０円という数字となっております。まあ、その後、じゅう、一般会計でその基金から生じる果実、いわゆる利子を積み立てるなどしまして、平成１７年度末で全体基金額でございます、これは土地を含めて２億５千１２０万円としたものでございます。そ、そう合わせまして基金条例を改正し定額運用というふうにしたものでございます。そうしたことで以後、利子につつま

しては、まあ、定額運用であることから基金積み立ては行わないで、基金条例第6条の規定によりまして、一般会計の歳入歳出予算に計上して整理してきたところでございます。その後の基金運用は動いておりません。現在の基金の状況は、現金が2億404万5千420円、2億400万あまりという数字でございます。土地としての金額が先ほど申しあげまし4千715万4千580円、4千7百15万円あまりという数字でございます。なお、この土地の面積でございますが、瑞穂地域淀原で14万1千841平方メートル、いわゆる14ヘクタールあまりのもの。それから石見地域で3千193平方メートル、まあ、さん、3反ともうしますが、こうしたもので管理をしておるところでございます。1点目以上でございます。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) 2点目と3点目にお答えをさせていただきます。最初の2点目でございますが、島根県長期計画では中国横断自動車道、広島浜田線瑞穂インター周辺の、地域、を地域の核として位置付けていると、その後の状況ということでございますが、県の総合計画は、島根県長期計画ということで、ご案内のように1994年平成6年から2010年、平成22年、この中の中期計画といいます、まあ、ちょうど中程、平成15年から平成19年でございますが、これが島根県総合計画として、計画されておりました。まあ、ここまでの計画にはですね、ご指摘のように中国横断自動車道浜田広島線、瑞穂インターチェンジ周辺整備というのが掲げられております。その後、溝口知事誕生に伴い現在のところは、島根県総合発展計画というのが、平成20年から平成24年を期間と定めて策定されて、これに基づいて諸施策が進められておりますけれども、ここには、まあ、具体的なその計画は盛り込まれていないということでございます。特にこの事業、まあ、県の計画に、まあ、当初盛り込まれた事業のこの成果としましては、平成10年7月に島根県と石見町、瑞穂町の三者で、瑞穂えんた、瑞穂インター周辺地域振興協議会というのが設置をされております。その振興策について調査研究がなされたというような経過がございます。この調査研究の前提といたしましては3点ございまして、1点は現在両町にある医療福祉施設がより活用できる計画であること。2点目は、工業団地という概念にとらわれず、工業エリアとして福祉産業に注目した計画であること。また3点目は地元の資源、既存事業を生かした交流リゾートの発展が期待できる計画であること、というような前提条件が示されまして、その結果平成11年3月に、中国横断自動車道広島浜田線瑞穂インターチェンジ周辺地域振興計画というのが策定をされております。まあ、主な内容は四本柱でございますけども、前提を踏まえて、福祉社会対応型ニュータウンの整備それから新しいコンプ、コンセプトの工業エリアの整備、それから地元の資源、既存事業を活かした交流リゾートの整備、更にはインフォメーションセンターの整備というような事業が提案されておまして、まあ、内容については、当時ご関係でいらっしゃっと思いますから、ご存じかと思いますが、まあ、あのう、前提条件にありましたような、当時の地域環境を、に、まあ、そごうような計画であったかというふうに思っております。その後、計画されましたその後でございますけれども、まあ、事業の実現ということで、努力はされたというふうに思いますけれども、具体的に先ほど申しあげました4点の整備について、進展というのは見受けられておりませんけれども、まあ、総じてその福祉社会対応というようなところでは、まあ、ああして町内にも福祉産業が発展しておりますし、そういう意味では進展はみられたというふうな評価もいえるかというふうに思います。合併時に策定いたしました、新町まちづくり計画におきましては、企業誘致の促進ということで、瑞穂インターチェンジ周辺開発事業という、まあ、項目は掲げてございます。それから、3

点目でございますが、邑南町土地開発基金により土地の先行取得など検討状況ということでございますが、合併後は基金を活用しての、土地の先行取得は、まあ、していないという、先ほど総務課長が申しあげましたとおりでございます。まあ、ここでは、あのう、現金と土地いうものは、まあ、保有をしておりますが、土地につきましてはですね、まあ、どちらかといいますと、塩漬けの状態ということでございます。まあ、この基金の目的は先ほどご案内がありましたように、公用若しくは公共用の土地あるいは公共の利益のための土地の先行取得により事業の円滑な執行を図ることが目的ということでございますが、ので、ある程度ですね、目的がはっきりした時点で活用するものだというふうに考えております。まあ、特に円滑先行取得というのは、円滑な執行には非常に、まあ、効果があるということは認識しておりますが、今後は具体的な目標が定まればですね、積極的に検討して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) 積み立て状況については、預金として2億4百万ということで、これは、まあ、定額運用ということで、最近は増減もないようでございます。それから、県の計画については、まあ、知事が変わって新しい総合計画に変わって、それには瑞穂インター周辺の整備計画というのは載っていないということでございました。まあ、新町町づくりには、そのことが載っておるということでございます。まあ、新町町づくり計画、夢響きあう元気の里づくり、町長はいつも、そのことをいわれるわけでございますが、夢は実現しないと、元気がで、出ないわけございまして、これをいかに実現さすかということが必要だと思います。まあ、瑞穂インターは県央部の玄関口、重要な役割を持っておるわけございまして、県全体の振興にも、まあ、寄与するわけございまして、瑞穂インターもいろいろ用地の先行取得等々もして、インターチェンジ周辺を開発する必要もあらうかと思います。そこで、土地開発基金の先行取得については、どうも今まで検討はしていないということで、土地もですが、基金についても塩漬けになっておる状況だと思います。若者定住対策として企業誘致は大事な施策だと思います。既存の企業の振興も大事です。若者の求人職種の対応により地元に着定させ、人口対策につながるわけございまして、小中学校、高等学校、地元での購買力、ひいては持続可能な限界集落対策にもつながることだと思います。そこで、次の質問を行いますが、平成19年11月に株式会社ツチヨシ産業が、瑞穂の和田原団地に工場を新設の契約になったわけでございますが、このきっかけについて伺います。当時安芸高田市、また北広島町等々、候補地もあったと聞いておりますが、和田原に決定になった動機等々をお伺いいたします。

●大田定住企画課長(大田文夫) 番外。

●議長(三上徹) はい、定住企画課長。

●大田定住企画課長(大田文夫) ツチヨシ産業の、まあ、和田の工業団地、工業用地に進出の決定、これの、まあ、要因といいますか、きっかけのお尋ねでございますが、確かに先ほどご案内がありましたように、安芸高田市内の方でもですね、候補地があったというふうには聞いておりますが、最終的に、まあ、邑南町と、まあ、邑南町の中でもですね、まあ、これ含めてもう2か所ぐらいご案内をさしていただいたところでござい、ございますけれども、あのう、ちょうど、まあ、あのう、要は原材料というのが山陰側でございます。それからお客さんが山陽側という、この、中程にあります邑南町、隣の、まあ、北広島町もあったわけでございますが、そちらの方は、まあ、非常に、このう、ご存知のように工業団地もありますし、しかしながらこれは、まあ、十分整備された土地ということで、非常に、まあ、価格が高いということが、おっしゃってらっしゃいました。まあ、

そういう中で交通の便の良さというところで、まあ、今の和田の工業用地に、まあ、決定をしていただいたというふうに理解をしております。以上でございます。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、和田原に決定したのは山陰山陽の、まあ、中間点、これは安芸高田市にしても北広島でもだいたい似たようなところではないかと思いますが、要は、そこに町有地、立派な町有地があったと、それから7mの道路もあった、価格も先ほどあったように安かったということも決定的な要因だと思います。今行ってみると立派な団地ができております。野球場が二面ぐらい十分とれるような、ほんと3団地、4団地ぐらいあったのを2団地ぐらいになって、まあ、来年の春操業されるという計画でございますが、立派な団地ができております。そこで私、あのう、土地開発基金のことについてでございますが、町が農地を取得する、まあ、町、直接は、まあ、できないわけでございますが、前の人の名義等々で農振の解除、農業委員会も、まあ、け、掛ける必要があるわけでございますが、それから農地の転用等々造成するまでには、だいたいどれぐらいの期間が掛かるかということをお伺いしたいと思います。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 番外。

●議長(三上徹) 農林振興課長。

●藤田農林振興課長(藤田憲司) 農業振興地域の除外の申請につきましては、県に認可をしてもらう必要があります。現在、あのう、だいたい4か月から6か月ぐらい掛かります。また農地転用につきましては1、2か月掛かりますので、約6か月。最低でも6か月。それ、あの申請、邑南町では計2回としておりますので、場合によっては1年近く掛かる場合もございます。以上でございます。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) 期間については6か月から1年という長い期間が掛かるわけでございます。これに更に収用法等々掛ければ、また6か月ぐらいも掛かるわけでございますので、工場がほんとに来たいという時に、用地を、農地を見せて、これから造成するんだいうんでは、まあ、遅いと思います。そういうことでできるだけこの土地開発基金を工業団地等々の先行取得にも使って定住対策に活用していただけたらと思うわけでございます。瑞穂インターチェンジ周辺には、農地もたくさんあるわけでございますが、農地は今なら売れる可能性もあると思うわけでございます。以前は米価等々の問題もございましたが、今は、なかなか土地を執着するような時期ではないというか、手放せる可能性も、まあ、あると思うわけでございます。農地以外でも、候補地があればいうことでございますが、町長が総務課か定住対策課に検討かたい、課題として与えなければ、先ほどのように塩漬けになるんだと思います。町長に伺いますが、この土地開発基金、2億4百万円を塩漬けにしないで、基金を活用する必要があると思いますが、町長の考えをおききたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 土地開発基金の、まあ、活用のご提案ですけども、確かに今、あのう、基金の状態はただ、まあ、基金として置いているだけの話でありますから、今後の活用についてはやっぱり考えていく必要があるんじゃないかと思います。ただ、まあ、ここで慎重にならざる得ないのは、やはり景気の動向もあると思います。今正に世界同時不況というような感じで突入をしているという状況もあります。ツチヨシさんが決められたときにはまだそういうことはなく、無くてで

すね、状況がよかったんだろうと思います。その意味でラッキーだと思いますけども、私は。やはり、あのう、せっかく基金を使って先行取得しても、こんどはその土地、土地がですね、塩漬けになってもいけないと思いますし、そのへんはやはり行政としてはやっぱり慎重に対応する必要があるかと思います。まあ、そのためにやはりどのような今の市場の動向があるのか、というところはですね、やっぱり行政としても、あのう、民間と一緒に、調査研究をすることは必要ではないかなあと思っております。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、考えていく必要はあるが、まあ、景気の動向等々で、慎重にならざるを得ないという回答でございました。北広島町では、氏神団地29ヘクで22社、ほいからこう、大朝の工業団地、先般も話がありましたが、中国もく、木材の進出、それからちゅ、中古車オクション市場等々隣のひと、北広島町は大変元気でございます。広島と島根県、県が違うわけで、バリヤとかそういうもんがあるわけでもないわけでございますが、隣の県、あのう、町でも元気の差があると思います。6月議会で、日高亘議員の答弁としてF T T H事業により、企業誘致に有利な施策も進めたいという答弁もございました。そこで、光ファイバーを利用した、まあ、コールセンター等々を提案したいと思うわけでございますが、全国各地で今、自治体はコールセンターを誘致になっております。コールセンターというのは、まあ、テレビ等々でコマーシャルして電話で申し込むとか、インターネットで申し込むとかいうことでございまして、東京、大阪にはありません。過疎地とか中山間地、土地も安くて賃金も安いということもメリットで、非常に、まあ、若い女性を100人、200人いう単位で、まあ、雇用するということでございまして、全国で注目を浴びております。いち早く、あのう、北海道では、38か所、中国地方では岡山が4か所、鳥取3、山口が1、広島はありませんが、島根県では4か所ということで、島根では松江市、雲南、益田、隠岐ということでコールセンターについてはまだまだ地方に出向きたいという需要はいっぱいあるようでございます。コールセンター等々の誘致について、町長は今までどのような取り組みをされたか、関心はあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、その前に、あのう、ちょっとあれですけども、大朝も県営工業団地です。旭も県営工業団地です。なかなか町単独でその工業団地を持つということは、まあ、後のことを考えればよほど慎重にならざるを得ないというのが、まあ、申しあげたいところでありますけども。コールセンターにつきましては、まあ、ああして数年前からどんどんあちこちへ出てきた。我が町もどうかというような話も実は県にしたところであります。ところが今おっしゃったように、島根県では4か所既という話で、県としてのスタンスというのは、もうこれ以上ちょっと無理だというのがその時のお話でございました。まあ、なんにしてもこの企業誘致というのは、団地化も含めて県と一緒に協議していかなきゃならんというふうに思っておりますので、今後とも情報収集に務めていきたいなというふうに、まあ、思っております。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) まあ、大朝につい、あのう、北広島町については、県営とかいうことで、まあ、県が、まあ、整備したということでございますが、基本的には、まあ、町であれば土地開発公社い

う感じでやるのが普通だと思います。まあ、公社ということになると公社へ一般財源から、貸し出して公社が整備するというような感じでございますが、もう既に2億400万円の預金があるわけでございます、これを寝かす必要は私はないと思います。それと一般職の任期付き町職員の採用が、条例が今回提案されましたが、斐川町では福原智さん、元企画振興課長、20年間企業誘致に携わって、一部、一部上場企業3社、村田製作所、富士通、島津製作所を含む25社の企業を実現されております。工業出荷額も島根県では、一番だと、になつとります。今回の条例によりまして、営業に精通している職員等々採用する考えはないかということをお伺いいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 一般職の任期付き採用に関する条例を今回提案しております。質疑等々でも、お答えをしたとおりでございますが、現状専門職、まあ、地方公共団体が今後行っていく業務として、専門的な分野が出て来るという意味合いでこの条例を出したわけでございます。お答えをしましたように、例えば、まあ、水道業務に関するところあるいは保健課の専門的知識を有する資格者あるいは今後やっていきますケーブルテレビ、これに精通しておられる方々、番組制作、こうしたところに、を検討してこの条例を提案をさせていただいたと、お答えをしておるところでございます。まあ、今後様々なことでこの条例の運用ということも必要になってくようと思いますが、そのときお答えしたように定数内での運用というふうに考えておりますので、そうした面では慎重に対応していきたいと思っております。以上です。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 岸議員の、まあ、ご提案でございますけども、あのう、基本的には今総務課長が答えたとおりで、今のところそういう方をということは、持っておりませんけれども、もちろん定数内ということもありますし、そういった中でご提案のあった、職種、やはり、あのう、我々が持っていない情報というのは相当民間の方、持ってらっしゃいますし、相当なパイプを持ってらっしゃいます。だから、やはり今後の邑南町の発展あるいは戦略を考える時において、そういう人材が必要となればですね、今度の、このたびの条例がもし可決されれば、十分に検討する値の提案ではないかなというふうに今思っております。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) 定数についてはかなり欠員があると思うんで、問題ないと思いますが、まあ、十分今後検討したいということでございます。現在の職員で今までの仕事をやりながら、これもやれというのはなかなか、まあ、無理じゃあないかというような気もしますので、十分検討していただきたいと思います。それから6月議会でこれも日高亘議員の答弁で、工業立地として適する町有地は、2千平米、遊休地として、10か所程度あるということでございました。恐らく羽須美の養鶏場の団地も町有地、はいから瑞穂の中央開発にも、造成可能は3ヘクぐらいあると思います。石見も石見スタジアムの近くにもあるように聞いております。邑南町のホームページに多目的用地とかいうことで、一つ10か所あるようなら、それに、まあ、載せれる可能性のあるのとなないのもあるかと思いますが、それをあげて、平米当たりだいたいいくらだということ載せない、どこにあるのかぜんぜん情報は発しないわけでございますので、そこらあたりホームページに載せることを提案したいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) いわゆる遊休地といわれますが、あのう、呼ばれております未利用地、まあ、こうしたものを議員さん仰ったようにですね、かなりのものを持っておるのも現実でございます。例えば羽須美地域でありますと、養鶏団地といいますか、雪田の方に大きな土地がございます。今はもう貸し付けをしておりますが、あの三つ葉工業用地に、林業関係のところを貸し付けたというようなことで。これは、まあ、現在遊休とはなっておりませんが、まあ、その他にも瑞穂地域にも、そのう、矢上高校瑞穂分校の跡地あるいは、まあ、先ほどいいました、まあ、土地開発基金での土地、まあ、こうしたものは数多くございます。まあ、あのう、土地の状況、現況はある程度は把握しておるわけでございますが、まあ、そのへんの形状とか、まあ、そうしたものを、も、より詳しく調査する必要があるかと思っております。まあ、そういう状況下において、また、まあ、全協の時にもお答えしましたが、土地の評価というところをまだはつきりやってないというようなこともございます。まあ、そうした準備が必要だろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) いろいろなことをいいましたが、最後に石橋町長の2期目の立候補にあたりまして、雇用の場の確保、若者定住対策を重要課題として取り組む決意を聞かしていただきたいと思っております。

●石橋町長(石橋良治) 議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) やはり、あのう、前の方の質問でもお答えしましたように、とにかく若い方が帰って来ない地域は町は駄目になるということは私はつくづく今思っております。そのためにやはり若い方が帰ってもそこで食べていける、いわゆるその所得の問題、今農業をやろうとしたって食べていけないじゃあないですか。山で働こうとしたって食べていけないじゃあないですか。やっぱり今あるのは地域資源をいかに活用していくか、そのためにやっぱりこれは大きく国の制度と関係するわけでありまして。そういったところやっぱりしっかり訴えていきたい。これは私はポスト過疎法の一つの大きな柱にもなるんだろうというふうに思っておりますけれども、そういったところでやはり所得を常に確保していく、向上していくということがやはり大事だろうというふうに思っております。そう、それがなければ若い方は帰ってこない。その一つの方法として仰るような企業誘致もあるんだろうと思っております。そういった意味で、もし、2期目、継続させていただけるならばですね、岸議員の思いも込めてですね、一生懸命そういったところ頑張っていきたいなというふうに、今、思っております。

●岸議員(岸博道) はい。

●議長(三上徹) はい、岸議員。

●岸議員(岸博道) はい、強い決意また思いを、の答弁をしていただきまして、ありがとうございます。島根県、先ほど町長は国のことをいわれましたが、島根県は新産業創出プロジェクトにより、10年間に5千人の雇用創出、製造出荷額1千億を増やすことを目標にかかえて、掲げております。これに基づいて平成18年は13社、平成19年8社、その中にツチヨシも入っておりま、ツチヨ

シ産業も入っております。平成20年8月、今までですが18社が決定しております。工場用地の確保、誘致企業をする人材などにより雇用の創出をしていただきまして、新町まちづくり計画、夢響きあう元気の里に邁進していただくことをお願いしまして、私の一般質問、終わります。

- 議長(三上徹) 以上で岸議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は1時15分とさせていただきます。

—— 午後 0 時 4 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 1 5 分 再開 ——

- 議長(三上徹) それでは再開をいたします。続きまして通告順位第4号石橋議員登壇をお願いいたします。

- 石橋議員(石橋純二) はい、議長。

- 議長(三上徹) 石橋議員。

- 石橋議員(石橋純二) 11番、石橋でございます。午前中、岸議員の質問の中にも学力の向上策についてという質問がございました、私も同じように学力の向上策について、質問をさせていただきたいと思っております。なるべく重複するところは避けるように質問をして参りたいと思います。
- 1番目の学校教育における学力向上策の取り組みについてという質問でございますが、まあ、本町は他町村に比較いたしますと、部活動の遠征費用でありますとか、様々な点で非常に教育現場に対して補助、し、支援をした、していただいておりますことは大変ありがたいことだと、まず持ってお礼を申しあげたと思います。さて、まあ、本町は、先ほどもいいましたけれども、邑南町子ども笑顔サポート事業等々を中心に、まあ、積極的な支援を行っております。こうした中で、まあ、先般、全国学力調査結果が発表されました。これは第2回目の学力調査でございますが、市町村別、学校別の結果については非開示だということが通達されたと同っております。島根県でも同じように学力調査が行われまして、その調査結果は公表されておることでございますので、これらを含め、事業導入によるこの成果、または生徒の基礎学力の向上策について、質問をさせていただきたいと思っております。4点質問事項を出しておりますが、全国学力調査の結果の市町村別、学校別結果と同時に行われました生活習慣あるいは学習に対する意欲などの調査について、の情報公開に対する本町の考え方をお聞かせいただきたいと思います。2点目に島根県学力調査の町村別の結果で本町の結果はどのような状況であったかをお伺いしたいと思います。3点目に子ども、子ども笑顔サポート事業に、の導入による基礎学力の向上について、どのように、まあ、総括していらっしゃるのかお伺いしたいと思います。4点目、都市と地方あるいは特に国私立学校と公立学校とでは、この全国調査の結果では大きな差がございます。将来は高校卒業して、将来は同じ土俵で競争することになるわけでございますが、そのための基礎学力の充実を図ることが、これは必要であると考えております。そのための施策についてもお伺いしたいと思います。以上4点をお伺いいたします。

- 南原教育長(南原慎人) 番外。

- 議長(三上徹) はい、教育長。

- 南原教育長(南原慎人) ただ今、石橋議員の方から4点のことについて質問がございましたけれども、その内の初めの点、全国学力学習状況調査等のことにつきまして、情報公開に対する本町の考え方につきまして、私の方から述べさせていただきます。全国学力調査は、4月22日に実施されまして、その結果が8月29日に出ておるところでございます。まあ、しかし、学校別はもちろん本町全体の結果につきましては、昨年と同様に、今のところ公開はしておりません。今後、教育委員会としての分析、現在学校から出して貰っておりますけれども、学校からの課題を整理して、定例教育委

員会において、校長会との連携を密にしながら、現在の状況をどう改善していくのか、保護者や地域住民にどのような協力をお願いできるのか、特に調査結果の公開も含めて慎重に検討していかなくてはならない重要な問題であると考えております。以上でございます。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 石橋議員さんの質問の2点目、3点、4点目、この3点について私の方から、回答していきたいと思います。2点目の島根県、県学力調査の町村別の結果で本町の結果はどうだったのかというご質問でございます。この結果については、先頃、県よりいろんなデータ資料が本町に送られて来まして、詳細は今、各学校に返しまして、おのおの個別分析をしております。で、現在、教育委員会として把握しております点数についてのみ、この場でご報告をしたいと思います。科目別調査については、たくさん、国語、数学、社会、理科等、科目がございますが、国語と算数のみに限って、それも小学校3年生から中学校3年生まで調査したわけなんです、その全学年の平均で、国語と算数2教科に限っての点数をここで報告させていただきたいと思います。結果は、両教科とも小中学校とも県平均を下回っております。その点数差は小学校国語が1.2点、算数が1.1点、中学校になりますと国語が0.9点、数学は2.6点下回っております。

また、同時に行いました意識に関する調査でございますが、学習の基礎となる力、社会の中で生きて働く力という2項目の調査項目に集約しますと、小学校では県平均に比べますと学習の基礎となる力は1.6点、社会の中で生きて働く力は1.7点といずれも県平均を上回っております。一方、中学校では学習の基礎となる力は県平均を0.3点下回っております。社会の中で生きて働く力は0.1点上回っております。ということで点数のかえまして、点数の、点数差の報告に代えまして、この本町の結果を状況報告させていただきました。続きまして、子ども笑顔サポート事業の導入による基礎学力の向上についてどのように総括しているかということに関しまして回答申しあげたいと思います。子ども笑顔サポート事業。これは学校の現場に学習指導、生活指導、少人数指導、低学年の福祉学級の指導のための支援員を導入している事業でございます。県内先がけて本町が平成17年度より実施しております。4年目になる本年度は9校に、町内12校のうち9校に11名の支援員を配置しております。4年間実施してきまして、成果といたしましては教師が一人一人とより深く関わることができるようになりました。そして子どもの生活や学習のつまづきを早期に見つけることができ、個々に対応した指導と支援が可能となりました。このことは、児童生徒自身が何ごとにも粘り強く取り組むようになり、意欲、関心を高め自信を持つことにつながっております。保護者のほうの方からも子どもが喜んで楽しく学習していると、授業に集中して取り組むようになったとような声もいただいております。今後は、この支援員の、果たして学校現場でどのように効果のある支援をしているかという支援の技法の在り方も研究しなくてはなりません。しかし、兎にも角にも確かなことはこの事業によって、本町ではきめ細かい学習指導ができる環境ができているということ、そしてそのことが基礎学力の定着と向上に、大きな力になっているん、ことであると教育委員会としては確信しております。続きまして、4点目のご質問ですが、基礎学力の充実を図る本町の施策でございます。現在実施しております施策としては、笑顔サポート事業、外国青年招致事業、それから県によりますにここサポート学習支援事業、これは県の方の、からの事業で発達障害の支援サポート事業でございますが、この県のここにサポート学習支援事業あるいは特別相談支援体制すこやか相談ネット、また数年前に作りました社会科副読本の活用で、という事業を現在やってきました。そして、本年度の新規事業としましては、図書館元気チャレンジ事業、これ

は羽須美地域小中3校によります、そこにボランティア、指導員を雇用しまして、図書館を充実、図書館活動学習への取り組みを指導しようという、3校共同での図書普及活動でございます。この図書館元気チャレンジ事業、そして、もう一つはわがまち発信プロジェクト事業、わがまち発信プロジェクト事業といいまして、これは日貫小学校、日貫小学校では、地域の皆さんとほんとにたくさんの共同学習をしております。ほいから独自にジャムを作ったり、地域の皆さんのこう、いろいろな知恵を借りながら、ほんとに地域と根付いたモデル的な展開をしております。これをこの事業に、県の事業ではございますが、この事業に乗っかって、町内あるいは全、県内あるいは全国に発信していこうという事業でございます。この事業に際しまして、日貫小学校の児童生徒が、その学習をまとめて発表するという過程において、ほんとに、あのう、基礎学力の定着に大きくこうてん、貢献していただけたらと思っております。期待しております。また、各学校においては学力調査の結果に基づき、様々な取り組みをしております。個別指導学習あるいは家庭学習の習慣化させることあるいは学校内で授業の合間にです、読書あるいは漢字の反復練習、かん、漢字の反復時間の設定等しております。あるいはある学校では、今回、岸議員さんからありました学び合い授業、これを試験的な、スポット的に授業で学び合い授業、子ども同士で自主的にならせるというような授業も展開しております。各学校で今独自の基礎学の、この定着に向けて、学力調査を基に実践しております。そして、ここで大切なことは、町内12の小中学校が密接に連携し、これからの、これら指導情報の共有化を図って、各種たくさんのいろんな情報を集めて共同研究に取り組んでいく、これが一番大切なこれからの邑南町の12小中学校で大切なことあるいは教育委員会がそういう指導をすることが大切なことであると思えます。以上説明を終わらせていただきます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 4点についていずれも答弁をいただきました。1番目の公開については、教育委員会あるいは校長会とも連携しながら、これから慎重に検討していきたいと、調査結果の公開をも含めて、慎重に検討していかなければならないという答弁でございました。教育委員会としてはこういわざるを得ないじゃあないかと思うんですけれども、今、まあ、新聞等でみますと、鳥取県の平井知事あるいは大阪府の橋下知事などはたいへん過激な発言をしておられます。さて、特にまた鳥取県の知事の発言の中には、公開しないのであれば、来年度の市町村の教員配置や予算配分についても差をつけざるを得ないというような発言もみられておりました。また、これは県レベルでございますので、あれですけれども、市長、昨日、先般山陰中央新聞には溝口知事の発言もございました。この公開に対する判断は市町村長、市町村の判断によると、県としては難しいが町村の判断によるとということがございましたので、一つ町長のお考えを伺いたしたいと思います。それからですね、この学力調査の結果でございました。課長、課長の方から報告をいただきましたいろいろな、まあ、単に学力だけのテスト、調査ではなくて、評価ではなくて様々な、社会に対応する力であるとか、そうしたものが含まれておりますけれども、単独にその点数だけを見てみますと非常に、差があるものもございます。特に邑智郡さん、3町村を比較した、3町を比較しても邑南町は総じて低いんじゃないかというような、思いますが、その点はどうでしょうか。その点ちょっと、町村、あのう、邑智郡の中ではどの、どのような位置なのか、そのことが分かりましたら教えていただきたいと思います。それから笑顔サポート事業につきましては、ここに、あのう、邑南町校長会が出されました3年、邑南町子ども笑顔サポート事業報告書3年間のまとめというのが出されておりますね。で、これを見ますと、まあ、大変素晴らしい報告がされております。平成17年

度には1千36万5千260円、18年度には1千451万6千円、平成19年度には1千370万円という予算を投じまして、このサポート事業が実施されたところであります。で、このう、まとめを見ますと、まあ、大変にその成果が上がったということが非常に書いてございます。あのう、いろいろな低学年複式支援でありますとか、学習支援、はいから放課後支援、少人数指導、こうしたものに非常に成果があって、保護者の皆さんも喜んでおる、生徒自身も非常に意欲的に取り組むようになったという報告がなされております。で、ここのところにですね、まあ、学習支援のところの最後でございますが、来年度は週、時数、時間数を削ってお願いしとるとここへ書いてあるんですね。その支援をですね、時数を削ってお願いをしとると書いてあるんですけども、普通要求する場合でしたら、せめて今年度並みの要求をし、お願いしたいと書くべきではないかと思うんですが、これがちょっと私にとっては残念でありましたし、それから問題点のことが書いてございせん。やはりこれから4年目に取り組むに当たっ、今よ、よめ、四年目に取り組んでますね。取り組むにあたってのその課題というものが、必ずあるはずなんです、これが報告をされてないんですね。よかった、よかったという報告書に終始しとると思います。まあ、この点がもし、こういうふうに取り組んでみたいんだということがありましたらですね、ちょっとお知らせをいただきたいと思います。以上、みつ、3点について再度質問をいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長。。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 全国の学力テストの公開の問題でございすけども、ちょっと、あのう、議員さん、謝った認識をされているんじゃないかと思いますが、溝口知事はですね、市町村長の判断じゃあございせん。市町村の教育委員会の判断と、こういうことをいっておるです。えらい違いでございすので、そこんとこだけご理解いただきたいと思います。やはり私もですね、やっぱりこれはやはり主体的に教育委員会が最終的に判断すべき問題だろうというふうに私は思います。と申しますのは、やはり教育委員会というのは独立した組織でございすし、ここに首長のもですね、政治的な忖度の、忖度的な発言というものがですね、影響を与えたらまずいということは私も重々分かっておるつもりであります。ただ、敢えてその私に問われたという部分もあると思いますから、申しあげたいと思うんですけども、やはり、あのう、教育力あるいは学力を高めるというのは何も学校だけではないと思いますね。このきよ、教育長の答弁にも地域あげてという話もあるわけです。やはり学校でどうやって育てるか、地域でどうやって育てるかというときにはですね、地域にも同じ問題を共有しなきゃとてもそれできません。で、そういった中で、私は、あのう、岸議員さんのときにも話をしたんですが、いわゆる全国学力テストの平均、島根県は全国の平均よりも悪いというのが出ておるわけですね。これは公開されてる。その中でですね、その中でというよりも、片一方島根県の独自の学力テストでは邑南町はおしなべて県平均より悪いわけでありすから、私はですね、決して学力がいいとはおも、思いません。この段階で。むしろ、大きな問題であろうというふうに思っております。で、敢えて申しあげますならば、これはやはり矢上高校の存続の問題にもなるんだろうと私は思います。つまり小学校、中学校で学力を上げとかないとですね、高校に入ってからゼロからですね、高校が鍛えてあげてもですね、やはり大学入試等々では一般の全国の学生さんとなかなか太刀打ちできんだろうと思います。そういう意味では学力低下の中で、幼少期から、保育所、小学校、中学校あたりのもですね、学力をしっかり身につけておかないと矢上高校に入って、自分の進路、夢が叶えないわけでありすから、そうなるとう高校の問題につながって来るという、私は思ってるわけでありす。で、非常にこれは学力の問題は重要な問題だろうと

思います。そういう意味でも、私の個人的な意見として申し上げますならば、是非全国の学力テスト、中身についてはいいませんが、できる範囲公開をいただいて、問題を共有しながらどこが足りないのかっていうことをですね、やはり全町的に、全町をあげて考える必要があろう、その中で町長部局としてこういう予算をつけないとやらないというところまであるかもしれません。それが、情報が公開されないですね、全く我々議論できないわけでありますから、まあ、そういう点も踏まえてですね、教育委員会には前向きに是非情報公開については検討いただきたい、まあ、こういうふうに思います。

●三上学校教育課長(三上俊二) 番外。

●議長(三上徹) はい、学校教育課長。

●三上学校教育課長(三上俊二) 後、石橋議員の質問にありました、郡内の学力調査の結果でございますが、県の学力調査の結果で見ますと、まあ、郡内と後は川本町、美郷町がありますが、小学校におきましては国語、算数に関しましては教科別でいいますと、やはり、か、邑南町と比べて川本町、美郷町は2点ないし5点、4点以上の差が、で、上回っております。社会、理科に関しましては川本町は上回っておりますが、邑南町は上回っておりますが、美郷町よりは邑南町は6点ぐらい上回っております。と、ええっと、せ、点数によって、これがいいんかどうかいうことは、もう評価は別でございますが、一応そういう状況でございます。中学に関しましては、川本町は1校でございますので、公開はされてません。それで美郷町の場合ですと、だいたいどの教科も通じて2、3点は美郷町の方が邑南町より上回っていると。数学はほぼ一緒でございますが、そういうような状況でございます。二つ目の、笑顔サポートの時数の関係でございますが、これは、要望書にあるその事前の段階で、教育委員会の方から予算を決める当初予算を出して貰うときに、なかなか大変厳しゅうございます。予算厳しゅうございますので、それは、あのう、1年間を通じての支援員をつけたいんだが、今回最低限度の、最低限度の支援時数にして貰うよう、その学校の方と協議いたしました。で、学校も不本意ながら最低限度はこれだけは確保してくれということで要望を出した関係で時数が若干、まあ、金額にしてみれば300万ぐらいでしょうか、下がっております。そのことをそういう表現で、時数が下がっているがということでやっているんだと思います。あのう、そこへ記載されています。で、まあ、この件に関しましては本年度も後予算執行をみながら、あのう、そこらでまだ追加時数を回復して追加できないか、ということも合わせて財政課と協議しながら進めていきたいと思っております。来年度に関しましては、まあ、財政状況をみながらほんとに、あのう、あのう、十分な笑顔サポートが導入できるよう教育委員会としては、また要望していきたい。今年度に限っては財政状況でそうゆうに学校と話をした過程がありまして、そういうことになったことをご理解ください。それから、笑顔サポートでございますが、何か課題がないかということでございますが、はっきりいいまして課題は私が担当課長として思っているのはありません。ほんとにこれがあるこそ、今の子どもたちが、誰が落伍をするわけでもなく、一人一人を大切に教育が今は実行されているのだと私はそう思って、自負しております。ただ、課題といえば先ほどいいましたように、支援のあり方がございます。この低学年複式支援は学力を上げます学習支援、生活支援は発達障害あるいは発達障害傾向にある子どもを主体とした支援員でもございます。ですから、その障害を抱えてる子どもに対してどのようにその支援が関わっていくか、これは大変難しいことでございます。そこら点の技法をもっと研究して支援員の方には適正な関わり方をしていたくないと、その子は伸びるところが成長できないということでございます。課題があるかないかといえばそのことでございます。ですから、県の研修とかあるいは今特別支援体制ということで、

特別支援学級あげて、県内全域でこういう研修所管に対する学習研修しとります。そこにそういう支援員も参加していただいて研鑽を積んで貰って、効果ある、同じ投入しているんなら、効果あるサポートを実施していくよう教育委員会が指導することが役目だと思っております。以上です。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) 公開、いわゆる学力調査の市町村別の公開については町長も前向きな姿勢を示していただきました。やはり、あのう、教育というのはその学校だけではないんだ、地域も一緒になってやらなければいけないということで、公、公開に前向きな発言をいただきました。で、私も今回の質問をさせていただきましたのは、実は町長の方から先に申されましたけども、やはり高校教育のことです。これは、まあ、直接教育委員会の管轄でございませんで、私は今回は入れておりませんでしたけれども、やはりこれから矢上高、高校再編の問題もございします。で、そうしたときにやはり特徴のある学校でないと残っていけないということは、私思うんです。そのためには、やはりそりゃあ、部活動も大切でありましようけれども、学力ということも非常に大きな、保護者にとってはですね、特に大きな問題だと思うんです。で、そのためにも先ほど町長がいわれたように、基礎学力をきちっと充実させる。このことが私は何よりも大切だと思って、実はこの質問をさせていただきました。趣旨はそこにあります。で、あのう、特にですね、今課長の方から、邑智郡内の郡の中での成績について、まあ、述べていただきました。これ、私も急いで作った結果で、あのう、あれでございしますので、全国学力調査の分をみますと、中国地区内ではですね、小学校6年生の国語Aでは中国地区では5位です。それから、全国順位で行くと40位、それから国語Bでいきますと中国地区で4位、それから全国順位で35位、それから算数A、これは中国地区では3位、それから全国順位では41位、算数B、これは中国地区で4位、それから全国順位で36位であります。で、中学校3年生は大変検討していただいておりますので、国語Aが2位、国語Bが1位、それ中国地区ですよ。それで数学Aについては4位。それから数学Bについては2位という、まあ、大変検討はしておられます。で、このう、こうした結果が出ておりますが、先ほど今、あのう、課長の方から邑智郡の中でみていただきました場合、時に、学年別の科目別というのはそりゃあわかりませんけれども、まあ、かなりの差があ、あるものもあると思います。で、全国で見て、先ほど町長がいわれたように、あのう、平均点、島根県は平均点以下でありました。そして島根県の学力調査の中でも、まあ、平均点を上回るとるものもあるけれども低い。更に邑智郡の中でみても低いものが多いというような状況であります。これだけの事業を取り入れていただいとるわけですから、この学習支援というのは、まあ、発達障害とかいろいろな方の底上げも図る意味もあると思うんですけれども、実際にそれが、このここに出ていないのではないかという気がしております。まあ、現場の先生方も一生懸命なってやっておられることは認めるわけではありますが、あのう、やはりこのう、高校再編の問題を考えたときにはなんとしても、地域と家庭と一緒にやっていかなければならないんじゃないかと思ひます。そして、この学力調査の中では様々な調査が行われておりますね、生活習慣に対する。で、この中では、まあ、昨年の食育の問題について私が質問をさせていただきました時に、朝食を食べる子は、あのう、邑南町ではどのぐらいかということで、あのう、聞きましたところ、か、平川学習課長、生涯学習課長だったと思いますが、答えていただきましたときに、90数%という邑南町は非常に朝ご飯は食べるんだということをお聞きしておりますのでいいんですが、実は、あのう、立命館小学校の副校長先生でございします、あのう、陰山英男さんという方がいらっしゃいます。これ尾道の私立の、が、小学校長をなさったり、

それから兵庫県の朝来町ですか、この山口小学校で百ます計算等々を取り入れられて、非常に、あのう、成績を上げられた先生がいらっしゃいます。今立命館小学校の副校長だそうなのですが、その方が言われるには、あのう、いわゆる学力の向上のいろはというのは、早寝、早起き、朝ご飯だそうなのですが、で、その成功した生活習慣を身につけることと、そいからそうやって脳を活力ある状態にしてから、反復学習の繰り返しが成績の向上につながるのとは間違いないんだということを、これ、あのう、朝日新聞の記事であります但述べておられます。で、これをこの考えに共鳴した山口県小野田市の取り組みが出ておりました。2千6年から小野田市の小学校、全小学校3千700人だそうなのですが、生活改善学習向上プロジェクトというのを始められたそうであります。これは朝の短時間で読み、読み書き計算をやる、家庭には早寝、早起き、朝ご飯の徹底を求められたそうであります。で、このしょう、夜の9時まで、小学生の場合であります但、夜9時までに寝て、きちんと朝ご飯を食べる子のほうが成績がいいことが、あのう、はっきりしたと、で知能指数がですね、平均2千6年春には102であったものが、9か月後には111まで上がりました。ですから、生活習慣というものが非常に、その学力の向上には大切な要素ではないかなと思うわけであります。で、それに反復練習を繰り返すこと。こうしたことを取り入れていただく考えはあるのかどうか、また調査を、そうしたその早寝早起きの調査をされたことがあるかどうかをちょっと伺ってみたいと思います。で、まあ、あのう、この点をちょっとお伺いしたいと思います。

●南原教育長(南原慎人) 番外。

●議長(三上徹) はい、教育長。

●南原教育長(南原慎人) ただ今の質問でございますけれども、直接わた、あのう、教育委員会の方からはしとりませんが、あのう、先ほど行われました全国学力調査の段階におきましては、やはり朝食の問題、それから朝いつ頃までに起きるか、夜いつ頃まで、いつ頃寝るんだろうか、まあ、そういった調査がございました。まあ、島根県の調査の場合にはそこまで正確には出しておりませんので一応、全国の調査の状況からいいますならば、やはり昨年と同じような結果でございます、朝食を毎日食べていますかということに対しまして邑南町は全国を非常に上回っておる。それから朝何時かということはっきりしませんけれども全国の調査でいいますならば、朝6時半までに起きる割合は、また夜10時までに寝る割合はどうだろうかという質問に関しましてやはり全国を大きく上回っているような傾向でございます。これは小学校でございます。まあ、中学校におきましても、全く同じ状況にあります。それから2点目の、まあ、いろんな、そのう、反復練習、漢字等、また算数等のことにつきましては学校によってはチャレンジタイム等の時間、新たに時間を設ける。または1日、1週間に1回掃除の時間を割愛してそういう時間を設けてそういった反復練習をされている学校もございますので、是非そういったことにつきましては、各学校で取り組みを進めて貰うよう、またお願いするところでございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) いろいろな、まあ、調査等々も報告していただきました。あのう、高校の問題になりますけれども、やはり、あのう、進学校というわれるのは今、あのう、ゼロ時間授業というのまで取り入れとるんですね。通常その1時間目が8時何分から始まるか知りませんが、あのう、その前に7時半ぐらいからもうゼロ時間という形で補習授業的なものもやっておる。こういうふう、あのう、進学校というのは、まあ、非常にその力を入れておるんですが、やはりそれには基礎学力がしっかりしてないことにはどうにもなりませんので、まあ、一つ、基礎学力の向上というこ

とでいろいろと、まあ、もん、その、あのう、障害もあるかもしれませんが取り組んでいただくようお願いをいたしまして、この質問は終わらせていただきます。続きまして、あのう、ふるさと納税制度の普及についてということでございます。せん、先日県別のふるさと納税の件数、申し込み金額が全国の件数が報道されておりました。まあ、財政が大変厳しい織り柄、やはり本町でも積極的に推進をすべきと考えております。そこで、まあ、次の点についてお伺いしたいと思います。8月、1番目の問題として、8月末までの本町への納、納付額ですか、件数と納付額が分かりましたら教えていただきたいと思います。それから2点目、他町村では、しょ、奨励のために様々な、そのう、対策が講じられておりますが、本町ではどのように考えていらっしゃるでしょうか。3点目、出身者会いわゆるふるさと会へのPR活動こそが大切と考えておりますが、その取り組みについてはどのようになっとるかお伺いしたいと思います。それから4点目、これは、あのう、単年度限りということではなくて継続して納税していただくということが、まあ、非常に重要になってくるわけですが、その。そう、そうした面での施策について、考え方についてお伺いしたいと思います。以上4点についてお伺いいたします。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 石橋議員さんの2点目のご質問、ふるさと納税制度の普及についてということでございます。4点ございましてお答えさせていただきたいと思います。1点目、8月末までの本町への納付額についてということでございます。これにつきましては、あのう、収納状況でございますが、議会、全員協議会の前、前段で町長ご挨拶で申しあげたとおりでございます。現段階では11件、143万3千円のもうしき、申し込みが、ございまして、先ほどちょっと、ちょ、再度調べまして本段階で全て納付していただいております。議員ご質問の8月末時点で申しあげますと、8件、123万円という数字でございます。2点目の他町村では奨励のための様々な対策が講じられているがということで本町ではどのように考えているかということでございます。県内状況、若干調査をいたしました。県内の他町村での対策は5千円相当の特産品を贈呈をしているところ、これが3市町村、カレンダーとか施設、そのう、市あるいは市、市でございますが、その市の施設利用券、こうしたものを贈っておるところが3市、それからまた、あのう、金額等は不明なんですけど特産品を贈呈しているところが1市でございます。まあ、あのう、当然お礼状というものはあるわけですが、このお礼状だけを出しているところあるいは特になしというところが12市町村でございました。で、条例を制定していないところが1町でございました。まあ、邑南町でございますが、寄附をしていただいた方々に対して、ふるさとである邑南町を思い出していただけるあるいは思い出していただくとともに、ふるさとの状況をお知らせする意味からも毎月の広報おおなんをお届けしておるのが現状でございます。3点目の出身者会へのPR活動ということで、その取り組みを、の、ご質問でございます。PRにつきましては、4月早々からホームページ上でご案内を、5月でございましたか。ホームページ上でご案内をするとともに役場の窓口へリーフレットを置くなどその広報に努めておるところでございますが、出身者会へのPRも重要であるという観点はこちらも持っておりまして、その出身者会へのPR、総会などへの会合などに向く、あるいは、そうした総会等がまだ行われてないところには、事務局に送らせていただくというようなことで、あのう、PRに努めておるところでございます。ちなみに本年度に入りまして県人会等も含め、各出身者会へは、7つの出身者会へ町長等出席いたしまして、その精力的にふるさと寄附をPRしていただいております。ええっと4点目でございますが、単年度限りで

はなく、継続して納税していただくということが重要と考えるがそのための施策についてということでございます。議員お説のように、一過性のもので終わっては意味がないというふうに思っております。継続してこのふるさと寄附をお願いをしていくことが重要であると考えておるところでございます。現段階で行っておりますホームページでのPR、まあ、これは、あのう、四季折々の季節感をこう出すように、特に常々そういう写真等々代えるようにという指示も出しながら、こうしたことに努めております。まあ、今後も各出身者会との連絡を密にしながら取り組みをしていく必要があると考えておるところでございます。また、あのう、8月号の広報おおなで町出身者の方々へ呼びかけていただくようお願いしたところでございますが、こうした、あのう、町民の方々からの情報発信、これも非常に大切なことだろうというふうに考えておるところでございます。より一層皆さん方からの、お力添えをいただければと思っております。一方、あのう、この、今後でございますが、このふるさと寄附金を、どういったものに充当したのか、あるいはふるさと邑南町においてさん、有効な利用がなされたというような結果、こうしたことを皆さんにお知らせしていくことも重要であると認識しておるところでございます。現在143万円、11件のものがございしますが、今後議員の皆様とも相談さしていただきながら、職員でも検討の利用について検討して参りたいと思っております。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) ええっと、実際に納付していただいたのが、11件で143万2千円ということでございました。これは新、新(議長:3千、3千円)3千円、はいはい、あ、すみません、3千円でした。あのう、新聞に報道されておりました県の分ですと、島根県は110万9千920円でございますから、県、県より、まあ、非常に多く寄附をしていただということであります。それから、あのう、栃木県などは、まあ、1件で2億円も寄附をされた方があるちゅうような記事が出ておりましたけれども。まあ、こうして、あのう、だんだんと都会に住んでいらっしゃる皆さんも、分かってきておるとは思うわけであります。まあ、先日もあるところで話をしておりましたら、東京の方でございますが、ふるさと寄附金はどうですかという話がありまして、まあ、なかなか、そのう、目に、目に見えたものは入ってきませんけれどもよろしく願いますいうたら、まあ、まんざらでもないような顔をしておられましたんで、まあ、だんだん分かってきてはいるなということは、まあ、理解しております。で、私はですね、今日、あのう、このう、質問させていただいたのは、あのう、各町村それぞれ、そのう、お盆にあわせて島根県は新聞広告を出したあるいは駅の前に幟をた、寄附条例を、寄附、ふるさと、あのう、納税をお願いしますというようなことで、幟を立てられたり様々なことがして、あのう、手を尽くしておられますけれども、私はそれよりは地道に一つやっつけていかな、やっていただいたほうがいいんじゃないかと思います。特産品を送るのも結構でございますけれども、私はやはりこのふるさとを思っているのは、広報が一番だと思うんです。で、広報の中に常に記載をしていただく、あるいは寄附をいただいた方の名前を入れさせていただく、まあ、それ、許可を得なければ私は載してほしくないといわれる方があるかも知れませんが、ご寄附をいただいた方の名前を載せて、そしてお礼としてお礼文と合わせて広報を送る、それから単年度だけに限らないということになると少なくともですね、1年間ぐらいはこう、そのう、寄附をいただいた方には送っていた、あげて欲しいなという気がしております。あのう、やはり息の長いものでなくてはなりませんので、単に1回寄附をもらったから特産品を送って、それで終わりというのではなくて、こうした広報なりを非常に活用すべきだと思うんで

す。ほいから、まあ、ふるさと会についていいますと、ここ何年かは、あのう、ふるさと会に対する補助金も途絶えておりましたが、まあ、じゅう、20年度から再開されたということは、まあ、こうしたこともあると感じております。で、町長にも非常に努力もしてお、いただいとることも理解しておりますけれども、やはり出身者会の中にもこうした広報をお届けするなり、出られたときにはそれを持って行くなりして、そのう、部数を多くするのはそんな金額は張りませんから、やはりこうした広報誌を十分活用する必要があるのではないかとということで、質問をしていただいて、さしていただいたわけではありますが、こうした、あのう、広報誌を送るというようなことについてはいかがでしょうか。まあ、少なくともその1回こっきりではなくて、1年間なら1年間という形、そして継続をしていただくということが大事ですから、忘れかけたときにまた、そのう、ふるさと条例のものが記事に出てたら、ああ誠今年もしなきゃあという気にもなっていただけだと思うんですが、そうしたところについて、お考えがあれば聞かしていただきたいと思います。

●日高総務課長(日高禎治) 番外。

●議長(三上徹) はい、総務課長。

●日高総務課長(日高禎治) 広報について特に、のご質問でございますが、あのう、先ほどお答えすればよかったわけでございますが、広報お送りしております。で、あのう、お礼状と合わせましてまず1回目、それから1年間を送らしていただくという形で現在取り扱っております。まあ、あのう、1回の送料が掛かりますけども1年間はお送りさしていただくということで、町長決済をいただき、そういったことで動かさしていただいております。先ほどいいましたように、ふるさと邑南町を思い出していただくあるいはその邑南町の状況、これをお知らせするという意味合いで、1年間は送らせていただくということで、今内規的に動いておるところでございます。また、あのう、広報に欄が若干小さいんではありますが、ご寄附をいただいた方のお名前を、許可を得た方については載せさせていただくというようにございまして。また、あのう、ちなみに島根県の方で新聞広告を出されたときには、県の方で各市町村分もすべて合わせて、あのう、名前をこう載せていただいたということで、広告料必要ございませんでしたけども邑南町の場合もそこに載していただいたような状況でございます。以上でございます。

●石橋議員(石橋純二) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋議員。

●石橋議員(石橋純二) あのう、大変失礼いたしました。1年間送られるということを私も知りませんでしたので、1回ぼっきりかなと思っておりまして、1年間送っていただけるということであれば大変喜ぶものであります。それから、まあ、あのう、特に、あのう、ここでは、あのう、2億円を寄附されたちゅうのがありますけれども、まあ、こうした大口もないとは限りませんので、この邑南町にありましてもですね。まあ、そうしたときには一つ、あのう、少し大きめのお礼のあれを書いていただくなり、あるいは町長が対談していただくなりして、あのう、宣伝していただければと思います。まあ、いずれにしてもこれを有効に、あのう、使っていく、行かなければいけませんし、それから広げていかなければならないと思いますので、一つ今後とも今のような施策を続けていただきたいと思います。以上で私の質問を終わらさせていただきます。

●議長(三上徹) 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩とさせていただきます。再開は2時20分といたします。

—— 午後 2 時 8 分 休憩 ——

—— 午後 2 時 22 分 再開 ——

●議長(三上徹) それでは、再開をいたします。続きまして通告順位第5号、日高勝明議員登壇をお願いいたします。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 日高勝明でございます。9月定例議会にあたりまして、通告をいたしております1点の課題についてお尋ねをして参りたいと思います。あらかじめ予約をしますが、最後には町長にも出ていただきますから、その心づもりで一つ聞いておってください。今日の質問はですね、1点、まあ、邑南町に非常にたくさんの政治的課題があるということは十分私も承知の上で、今日はその中でもですね、この、まあ、文化遺産という立場から、町長にも関心を持っていただいていると聞いております久喜大林銀山の活用の問題について、お尋ねをしていきたいというふうに思っております。なぜこの時期のこの質問をするかと申し上げますとね、まず、このう、大森銀山が石見銀山がこの世界遺産になったという時点から脚光を浴び始めたわけなんですけれども、特に邑南町の町民の皆さんにその存在を一つ理解をしていただきたいという私の思いがあります。そしてもう一つは町の個性としてこの歴史遺産である、この久喜大林の銀山というものを町の活性化のためにですね、歴史かん、遺産を町づくりに活用して貰いたいという思いがあります。また、この集客観光文化資源として、能力をもっていると思われるこの銀山遺跡をですね、やはりこの町のために整備を進めていく必要があるいはのではないかとこの点があります。それと再度にこの、道の駅が果たして、この瑞穂の道の駅の場合、インフォメーションとしての役割を果たしているのかなあということをちょっと私は疑問に感じるところがありますので、その点についても、若干の提案をしておきたいと思っております。まず、あのう、質問項目が最初は出だしがたくさんありますから、これを簡単に申し上げますから、それをまず最初に答えていただきたんですが、大森が世界遺産に指定をされて以降ですね、石見銀山の主要な一翼を担う久喜大林銀山にどのような変化があっているのでしょうか。伺うところでは非常に最近研究者の方やあるいは大森でのその話を聞いてこちらに回って来る人があると聞いております。田所公民館長の話では自分が案内しただけでも、最近、200人を上回るというふうに話しておられます。2番目に旧瑞穂町時代の調査を含め、これまで、この大林久喜銀山の全容はどこまで解明されてきていたのでしょうか。またその資料はどのようにまとめられてきていたのでしょうか。3番目に地元出羽地区自治会において、会長が、その久喜銀山の地元のご出身ということもありまして、非常に精力的に保存開発などの活動を展開をしておられますが、それについては現状どのような活動は展開をされているのでしょうか。4番目に出羽地区を中心とする住民レベルの文化財研究や調査、保存などの活用は現在どのようになっているのでしょうか。以前は文化財愛護協会というふうなものがあり、その支部として活動は非常に活発でありましたが、最近その活動は出羽地域においてはどのようになっているのでしょうか。5番目に公民館、なかんずく公連協ですね、公民館連絡協議会などで、社会教育として郷土学習の面から学習活動はどのように取り組まれてきているのでしょうか。ふるさと講座というふうなものが連続して開催をされておりますが、そういったものの中で、この久喜大林銀山というふうなものはこれまでどのように取り上げられて来ているのでしょうか。6番目に今後県などに対しましてですね、文化財としてどのように認識をしてもらい、また県教委などの久喜大林銀山に対する認識、見識というものはどのようになっているというふうに見ておくべきでしょうか。7番目に地元の熱意に対してですね、町もやはり、この地元任せ、自主自立は大いに結構なんですけれども、これは現にもう自主自立、素晴らしくやって下さっておりますが、この町としてやはりこれに連携し、執行をして

いく施政をやはり打ち出すことが更に地元を励ますことになると思いますが、その点について、どのようなのでしょうか。また邑南町固有の貴重な文化資源として、これはどのように位置づけていけばいいのか、今までこれは埋蔵文化財という位置づけはあったと思いますが、そこをのみでいいのかどうか、そういったことについて、これまで文化行政を一点に担って担当してこられた生涯学習課長としては、この８点についてですね、まあ、主にその現状を伺う点が多かったわけですが、簡潔に一つお答えを願いたいと思います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) それでは、あのう、議員からご質問ありました８点について、第１番から、お答えをしていきたいと思います。第１番の大森銀山が世界遺産に登録されて以降、石見銀山の主要な一翼になっている久喜大林銀山がどのように変化をしたかというご質問でございますが、ご承知のように石見銀山は１６、１６世紀の半ばから１７世紀の初頭にかけて、世界の産銀量の３分の１を産出しておったというふうに、まあ、言われております。その３分の１を輸出しておりまして、そういう中で、要するに、中国大陆からヨーロッパというふうに、その銀が動いていく過程で、まあ、世界経済を支えていったというふうに、今言われておりまして、そういう中で、その石見銀山は、あのう、まあ、遺跡として当時のまま残されており、平成１９年の７月にですね、石見銀山遺跡としての文化的景観がアジア地域で初めて鉱山遺跡として、ゆのすこ、ユネスコに登録をされたところでございます。その石見銀山、その大森銀山が登録をされて、その後、まあ、あのう、久喜大林銀山がどのようなその変化があったかということでございますけど、まあ、やっぱりその後石見、久喜大林銀山も石見銀山御領の一つでございまして、そういう中で、注目を現在、あのう、集めてきております。特に、その登録以降は今まで、あのう、観光客というツアーは皆無の状態だったわけでありまして、次第にその増えてきているということを地元からも、まあ、報告を聞いたりしますし、また町民の方も非常に、あのう、関心が高まって来ておりまして、現地見学とか現地の方に自分たちで行かれて自主的に見学をされるということも非常に増えてきております。また、あのう、教育委員会に対しましても、町内外から久喜大林銀山についての、まあ、問い合わせとかですね、どういうふうにして行けばいいんでしょうか、資料はありませんかというようなことが、あのう、問い合わせが非常に、まあ、増えてきておるのが現状でございます。次に、あのう、２番目の旧瑞穂町時代の調査を含め、これまで銀山の全容はどこまで解明されているかというご質問でございます。全容というのはなかなか難しいんですが、まあ、久喜大林銀山の、まあ、銀山経営に深く関わってきた、まあ、佐貫家というのがございまして、そこに大下茂文書というのが残されております。それによりますと、久喜大林銀山は、永禄３年、まあ、１５６０年でありまして、久喜の温泉蒼山で銀の鉱脈が発見されたということが、記載をされておりまして、その時に、まあ、石見、あのう、久喜大林銀山は（２～３語、聞き取れず）スタートしたんだろうというふうに考えております。あのう、大森銀山が、大永６年、１５２６年に、まあ、発見されたとされておりますから、大森銀山と比べると３６年後でありますけど、まあ、あのう、そういうに発見されて、その後、まあ、銀山として、大森銀山とともに、世界に銀を輸出をしていたということが考えられております。まあ、今までの文献等の調査でありますけど、残念ながらたくさん、その調査されておるとか、調査されておるとことはございません。まあ、近年、あのう、昭和３９年に発行されました瑞穂町誌の第１集、または、あのう、出羽地区の老人会が、自分たちで調べて発行されました天領き、天領久喜鉱山誌というのが、まあ、主な文献でございまして、

それ以外にはですね、あのう、まあ、文献として名だたる物はないというのが現状でございます。まあ、近年、あの石見銀山の、まあ、登録遺産、登録遺産にするという研究の過程でですね、新たに久喜大林銀山の歴史的資料も調査で見つかりしておりますので、まあ、そういうのも今後の久喜大林銀山の解明に役立っていくんじゃないかなというふうに思っております。また久喜大林銀山の实地調査でありますけど、昭和63年に旧瑞穂町教育委員会で現地踏査をいたしております。そのとう、調査の結果からいきますと、150か所以上の間歩を確認をしております、まあ、それが記録として全部残っております。まあ、あのう、今後どういうふうに、その全容を解明していくかということでもありますけど、なかなかそのそれにはですね、その長期計画と、まあ、た、多様の、あ、たくさんスタッフがいますので、まあ、現状のところは、あのう、公民館や各団体、地元の方々との協力しながらできるところから、その解明をしていきたいというふうに考えております。次3点目の、地元自治会において精力的に保存活動などがどのように展開されているかといご質問でございます。これは、あのう、久喜大林銀山の所在する後木屋、百石、大林の三集落がですね、昨年9月久喜大林銀山保全委員会というのを設立されまして、まあ、積極的に保存活動をされております。それらの中では、あのう、久喜地区の銀山2号間歩というのがございますけど、その整備や、その間歩の川向こうにあります精錬所跡の整備、また大林地区にある道小間歩というのがございますが、その整備等を今日まで積極的にされております。また、後木屋集落はですね、後木屋集落の中にあります、銀山関係のお寺、非常に、まあ、荒れておったわけでもありますけど、そこを地元の方々の寄附によって、そのお堂も修復、中の仏像も一部修理などもされておまして、まあ、そういうふうないろんな世界遺産の動きの中で町民の方々の関心も高まっていますし、地元の方々も非常に、その保存に対する熱意が高まっておるというのが、まあ、現状でございます。また、あのう、地元出羽自治会も大林区にはいっとりますけど、まあ、出羽自治会も、まあ、銀山祭りと銘打って、今後講演会、イベントをおいち、あのう、久喜、大林、百石地区で、やっていくというふうな計画もしておられるようであります。次、4番目の出羽地区を中心とする住民レベルの文化財研究や調査、保存の活動は現在どのようになっているかということでございますけど、まあ、出羽地区には、まあ、あのう、先ほど申しました銀山の経営に深く関わった、あのう、佐貫家の大下茂文書が残されておまして、まあ、これらの文書類を出羽文化財愛護協会、昔は先ほど議員おっしゃいましたように、瑞穂町文化財愛護協会出羽支部でございましたけど、本体がなくなった後、出羽文化財愛護、愛護協会ということで新たにスタートして、まあ、活動しておりますけど、その愛護協会や出羽公民館が瑞穂古文書を読む会というのが町立図書館ございますけど、その協力を得てその文書を解明し、整理していこうというふうな計画を今されておるところであります。また、あのう、出羽公民館では、移動公民館を実施しており、おまして、後木屋、百石、大林を巡回をしながら、銀山関係の聞き取りちよさ、調査や銀山関係の道具の所在調査なども、一昨年あたりから実施をしております。また、あのう、久喜大林銀山が地域の活性化の起爆剤になるということ非常に地元は期待しておまして、出羽商店会などもですね、よそから来られた方に自分たちも、まあ、ある程度久喜大林銀山のことはな、話すようにならなくちゃいけないということで、自分たちが計画をされて、まあ、公民館長、先ほど、吉川館長の話ができましたけど、そういう方を講師に呼んで、現地の方踏査されて、学習されておるといようなこともございます。また、あのう、同じく、その出羽商店会を中心としましてですね、現在作られておりますけど、高さ5mの時計台がですね、まあ、あの標柱ときゃ、兼ねとるわけでもありますけど、それに大林く、久喜大林銀山の里といようなこと書いてですね、どうも23日にはできるというふうに聞いてますけど、そういうふ

うなことも地元の方で皆さんで努力してやっとなられます。また、あのう、それ以外に、そういう久喜大林後木屋の皆さんの活動に対して非常にやっぱり共感を持たれた方が、自分も少しお手伝いがしたいということで、あのう、非常に立派な標柱等もですね、現地の方に寄贈されたりしとりますし、また、あのう、まあ、出羽地区というわけでありませんが、まあ、旧瑞穂町内にあります瑞穂文化研究会というのが8月から実は、あのう、土日とかですね、使いながら、ボランティアで、精錬所跡の地形測量を始めております。まあ、これは、今後調査をする基礎資料にしたいということで、まあ、正式な調査をしていこうということで、現在、まあ、やっておるところであります。続きまして5番目の公民館、まあ、公連協などで社会教育郷土学習の面から、学習活動はどのように進められているかというご質問でございますが、まあ、地元の、まあ、出羽公民館が中心となり、またこう、公連協と連絡を取りながら、まあ、様々な活動に現在取り組んでおります。特に石見銀山、まあ、大林、あのう、大森銀山なんかがありますけど、まあ、世界登録のその気運が高まった、平成18年から、特にいろんな活動しとりまして、講演会や現地学習会を、まあ、ふるさと講座も含めまして、18回現地の方で、主に現地の方で学習をしとりまして、延べ450名の方々が久喜大林銀山について学習をされ、理解を深められておるところであります。また去年は出羽公民館で、久喜大林銀山展というのも開催しまして、多くの方々に銀山に関心を持って貰うとともに、まあ、あのう、ご理解をいただいたわけでございます。6番目の今後、県等に文化財としてどのように認識してもらう、まあ、考えがあるかというご質問でございます。まあ、久喜大林銀山は、まあ、先ほど申しましたように、石見銀山御領ということで、益田市の都茂銀山、で鹿足郡の五か所銀山と一緒にですね、あと大林久喜、大林銀山は、まあ、銀山御領、御領の中の重要な銀山として位置づけられておりまして、まあ、その、今までは大森銀山だけをいろいろ研究を、県の方しとりましたんだけど、まあ、あのう、県の方も現在の大森銀山と大林久喜銀山は歴史的な価値は全く遜色がないということを、まあ、認識をしとりまして、あのう、今後一緒になってですね、少し調査研究をしていこうということを今話が進んでおります。まあ、あのう、県の方もわずかですけど、平成23年までですね、本年度から、約2千100万ぐらいの予算ですけど、まあ、それを基に銀山御領内の調査をしていきたいということで、この秋にですね、第1回の打ち合わせ会を当町とやっっていくというふうなことも計画をいたしております。7番目の、地元の熱意に対して、町はどのように連帯、呼応していく考えであるかというご質問でございます。まあ、このあたりが一応に、まあ、重要なところになるかとは思いますが、まあ、久喜大林銀山保全委員会設立以降、やっぱり地元の皆さんの非常なその熱意による、まあ、保存活動が行われておりまして、これは、あのう、決して行政の方からどうというアプローチは全くしたものではありませんで、あくまでもその地元の自主的な活動で、行政指導では全くやっております。そういう住民の皆様が自ら考え主体的に活動されていますので、我々といえども、皆さんのその主体的活動や、その熱意を尊重しながら、今後どういうふうに行政として対応していくんかというのは十分地元の方とご協議をさせていただいて、まあ、お互い知恵を出し合い、どのような支援ができるかを考えて参りたいというふうに思っております。最後の8番目、邑南町固有の貴重な文化資源として、どのように位置づけ町民に啓発していく方針であるかというご質問でございます。まあ、久喜大林銀山は貴重な文化、まあ、産業遺産であると同時に、地域振興の、まあ、起爆剤と、まあ、期待をされている、まあ、歴史的遺産であります。まあ、教育委員会といたし、いたしましては、県や関係機関と連携し、当然資料の発掘、その歴史的価値を明らかにしていく考えであります。また、公民館や地元保全委員会を初め各種団体と連携し、学習活動をとおして多くの町民の方々に久喜大林銀山の歴史的価値を、ついて

深く理解して貰うような啓発活動は積極的にやって参りたいと思ってます。また、あのう、私ども毎月広報で、邑南の文化財というコーナーをいただいて、出しておりますけど、現在発掘調査をしておりました長源地2号製鉄遺跡というのを、調査経過をずっと毎月報告しておりましたが、10月号でこれも終わりますので、11月からはしばらくの間、久喜大林銀山の歴史といいますかですね、そのへんのところを連載で載して行って、町民の方々に、その深いご理解と認識をいただくように努めて参りたいと考えております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) はい、これから、あのう、質問は、ちょっと岸議員に上手なやり方を午前中に習いましたんでですね、一問一答方式でやった方、ものわかりいいと思いますから、そういうふうに進めさせてもらいます。まず、初めこの石見銀山を、そのう、大森が専売特許のようにいいますがねえ、これ私は大森へけちをつけるつもりはないが石見銀山というのはやはり笹ヶ谷、津和野のですね、銅山、それであるとか、この久喜大林銀山その他を含めて、主に大きいところが私の認識では5か所ぐらい石見に、そのう、銀銅鉱山があったと思うんですが、そこを含めてこう石見銀山というわけで、石見銀山猫いらずというのはこれ津和野の鉱山のヒ素ですよ。ヒ素。これを、大森銀山ではそんなにヒ素は出ませんでしたから、大森ではねずみ取りの薬はつくらなかった。そりゃあやはり津和野を含めて石見銀山という言葉が、江戸で売られた猫いらずの薬が石見銀山猫いらずと言ったのを見ても、やはり非常に広範囲におよんだというのが分かると思うんですね。この石見銀山は、まあ、世界遺産になりました、結構なことです。これ5年で見直しがあるんだそうですね。で、こう5年経った時に今日のような状態のままでずっと推移していけば私は果たして世界遺産として、まあ、存続、継続していけるのかどうか、私はなかなか厳しいことではないかというふうに思うわけですが、そういう意味では、やはりこの久、笹ヶ谷を初め、この大森、久喜であるとか、大林であるとか、そういったところと幅広く連携して、非常に広大な規模の歴史遺産であるということを、明確に世界にアピールしていかないと私は容易でないというふうに思うわけですね。まあ、いろんな物を読ませていただくと、この県の研究員さんですねえ、なんとおっしゃったかな。森さん、椿さん。そういう方とかあるいは、あのう、大森の資料館の館長さんですねえ。そこらあたりは非常に今後この大森というものを更に位置づけ価値づけていく上で、久喜大林のこの調査というものは非常に重要だということをマスコミ報道等通じていっておられますねえ。そういうふうにエールを送ってくれる方もあるわけですから、私はやはり、町でそういった方々の知恵、力もお借りせにゃいけないのかなと思っております。まあ、あの私が知るだけでもですね、まあ、精錬所のあのカスを集めたカラミ原というふうな草木も一本も生えないような広い砂利の原ですね。あるいは、まあ、歴史的に見ると1600年慶長5年に、徳川家康が関ヶ原の合戦で、勝利をして、そして勝利をして10年のうちに大森を手中に納めると同時に久喜大林も同時に徳川家康は手中にすることを鮮明にしているわけですね。それだけここは銀鉱山として大きな価値があったと見なければならないのではないのでしょうか。その接收の事実という意味でも歴史的な地位は非常に高いと私は思うわけです。現在120か所程度の坑道の跡やあるいは精錬所の跡が確認をされていると聞いておるのをみましても、これは決して大森に遜色はないと。また、その明治期に入りましてから、津和野の鉱山業、堀藤十郎がこの再開発を始めましたですね。そうしてこの12基に渡るような溶鉱炉を造って、その現在でも遺跡がこの煙道がですね、煙の逃げる道が赤煉瓦で積まれた物が、まあ、遺跡として残されている。この精錬所などは私は大森の清水谷精錬所なんかに絶対

退けをとらないだけの遺産価値をもっているというふうに思うわけです。これは私は全く素人ですから、分かりませんがそういうふうに思います。間歩の中には現在この明治期に開発をされた堀さんがや、堀さんが掘ったですね、この坑道の中に、幸いにしてそこが水に埋もれておったお陰でしょうか、鉄のレールが、いわゆるトロッコでこれを搬出したという遺跡がそのまま残っております。これは、まあ、江戸期ではありませんがそれでもやはり明治期に、ここがまだいきいきと活動したという証拠があるわけですね。また発電機による電灯をつけるとか、あるいは、あのう、水車を利用して、その銀鉱石を粉砕するとかあるいは蒸気機関によって坑道の中へ風を送り込むとかですね、そういったような様々ないわゆる時代の先端を行く取り組みがこの久喜大林の鉱山では行われていて、この一大、こうだい、あのう、こう、鉱山都市を形成しておったと、まあ、一説によりますと、この、この地域には人口千人、特に大林を中心にして千人の人が約200戸近い所に住んでおった。しかもお寺も16か寺ぐらいあったと。このお寺の中にはですね、現在でも町内に名残があるんですが、久喜山とか大輪山とかいう山号を持つお寺がありますね。お寺だから名前をあげていいと思うんですが、井原の満行寺などは大輪山といいます、これ大林にあったんですよ。あるいは先ほど課長がいわれたあれ、銀吹山というんですか、銀を吹く山と、そういう山号のあるお寺は今も現地に残っとるんですね。そういうふうにしてみても非常に大きな、たくさんの人たちがここで生活をした鉱山都市があったということが分かるわけです。まあ、そういった点。あるいは先ほど仰った大下茂家文書、あるいは、この広島大学に非常に貴重な資料、広島大学の図書館にはですね、大林村、久喜村の耕地宅地の、この絵図が残されているというふうに聞いております。この中にこのあの地域にどういこう、耕地あり、どういこう、そのお宅があったかということが分かるわけですね。例えば、あのう、聞くところではこの銀を吹く作業をした吹き屋とか、あるいは鍛冶屋さんでしょうね、鍛冶という屋号とか、あるいは髪結い何処もあったとみえて髪結いとかですね。そいからその当時庶民の手には殆ど、一般的には入ることがなかったと言われておる煙草の販売店もあったということが、煙草という屋号の家があったんですね。あるいは風呂屋。銭湯があったんでしょう。この恐らくシルバーラッシュを目がけて、四国の方からまで来たのではないかと思いますのは伊予屋という屋号もあるわけです。だいたいこの出羽地域にはね、豊後屋とかね、いろいろこの国名の屋号を持った家が非常に多いんです。出羽地区には。それを見てもこの久喜大林だけでなしに、この出羽地域全体が非常にこの鉱山で、その代官所があって栄えたということが分かるのではないかと、まあ、そがあな話をしよると日が暮れてしまうんで、ある質問をわしゃあするのが目的でこうやとるわけですから、このぐらいで止めますが、再質問です。一つはね、特に、あのう、町民に対する啓発学習として、ボランティアの説明員を地元ですね、先ほど商店の皆さんも勉強をせにゃあいけんというふうについて下さっていると、大変ありがたいことです。このべ、ボランティアの説明員を育成するようなことを、まあ、特に出羽地域の皆さんを中心として、学習講座というふうなものを、教育委員会あるいはこの公民館で企画されませんか。そうしてね、もう一つ、道の駅のことを最初にちょっといいましたがですね、あそこにはインフォメーションとしてのスペースが、造ったときにはあったんですよ。ちゃんと。ところがだんだんだんだん商売の方がずうっとこう攻めてきましてね、そこんところもどうもあんまりこう、あのう、インフォメーションの役割を果たしていない。やっぱり今大森のお陰で大変たくさんの方がここへ寄ってくださる。そりゃ、大根こうてもろうたり、じゃがいもをこうてもろうたりするのも大変ありがたいことなんです、やはりここでこの邑南の文化に触れて帰っていただくという点では、この道の駅の本来持っておったそのスペースを利用して、このインフォメーションとしての展示というふうなものを

ね、写真とかあるいはコピーとかいろんなものでできるんだと思うんですが、やるべきじゃあないでしょうか。それからやはり行政として、何かこう連帯こうしてはどうかといったんですが、この地元へのこの表示板であるとか、あるいは、あのう、説明板であるとか、個人の寄附によって出来ておるのも大変嬉しいことなんですけれども、行政もやはり、更にこの説明のパンフレットでお出でになった方には、この大森久喜のほぼその全容が分かる程度のパンフレット程度はやはり準備をして、お出でになるお客さんに差し上げることができる。やはりそれがこの邑南町の文化の尺度を表すものでありますから、それを是非、町の方でこりゃあ、地元でこうしてやって上げるべきことではないでしょうか。まあ、そういうことを最初にちょっと一問だけ、いわゆる啓発、そういうことについてお尋ねします。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 先ほどいろいろと、あのう、歴史の話をしていただきありがとうございました。あのう、少しそこでちょっと私と認識が違うところがございましたので、あのう、関ヶ原の合戦の以降ですね、10年以内に徳川家康が接收をしたというふうなお話をされましたですけど、実は私の認識をしておるところでしたら、1600年の関ヶ原の戦い以降ですね、9月に関ヶ原の戦いはあるわけでありまして、11月には既に徳川家康が大森銀山と久喜銀山を接收をとるんです。ということは、もう1600年の段階でも家康は既にそれもう狙っておったということです。より、あのう、非常に貴重な、あのう、銀山遺跡であるということはそういう歴史的な事実からも証明できるというふうに思います。また、先ほど、あのう、せんろ、1602年の慶長7年のですね、検知帳のお話を、まあ、されました、確かに風呂屋とか髪結いとかですね、煙草屋なんかの存在も検地帳からわかっております。これの間、あのう、山陰中央新報に載ってましたけど、煙草というふうな地名がでるのは日本で3例目に古い、(3~5語、聞き取れず) そうで、煙草というのは1570年ぐらいに日本に入って参りますんで、わずか30年後には久喜大林地区で既に煙草屋があったということがその判明をしております、当時あの一帯がですね、その千人を超える大鉱山都市であったということは歴史的に徐々に判明をされてきておりまして、我々が今後その仕事で解明していくんだというふうに認識をいたしております。先ほどあのボランティアの説明員の育成ということでございますけど、既に地元では、あのう、鉱山のことについて、銀山のことについてですね、語られる方ってのは、何人かいらっしゃいます。と、しかし、その銀山の先ほど、そのう、お話になりましたような、歴史の変遷とか、そういうもの詳しくですね、あのう、お話になるという方は残念ながらそんなに数がいらっしゃいません。そういう中で、まあ、あのう、我々の今後の使命でありますけど、いかにそういう部分をですね、語っていただけるボランティアの育成をしていくというのは大切だと思っております、今後も、まあ、公民館とも相談しながら、今まではどうしてもその公民館の中での座学というのが多かったんですけど、まあ、今後は現地にいきまして、旧、あのう、瑞穂ですね、エコミュージアムという言い方をしましたけど、現地でその語れる現地の人の学芸員というのをですね、養成していくためにも、あのう、ちょっと違う仕掛けの学習プログラムを公民館と相談して、まあ、作っていかうじゃないかということも、実は出羽公民館、区長あたりとは相談しながら検討しているところでございます。次に、あのう、道の駅のインフォメーションの施設の件でございますが、残念ながら現在はそういう機能を果たしておりませんですけど、あのう、実は、久喜大林銀山保全委員会の皆さんが現在、自分たちでパネルを作っておられます。まあ、もちろん、あのう、本人さんたちが作られるのではなくてですね、自分た

ちが、会からお金を出し合って、だぶん10数万とiotとられましたですけど、それでパネルを今制作をされておまして、これは、そういうインフォメーションの道の駅等の施設では、あのう、展示することは一時借りて可能であるし、そんなこともしてほしいねというふうなことをいって、いってらっしゃいますんで、そういうのをお借りをして、その場で展示をしていくとか、また教育委員会としましても、まあ、我々も手作りでそういうのも作っていきますんで、パネルも我々も作ったりして、展示をして行くことは可能でありますので、まあ、道の駅、今のスペース非常にそれはありませんけど、私どもも行ってご協議さしていただいて、早い時期にそういうことができるように、調整なり努力をしていきたいというふうに思っております。もう1点は、説明パンフレットの件だったと思いますけど、あのう、実は、あのう、そういう説明パンフレット、正式な物は作っておりません。で、まあ、あのう、今後、ますますというか、その観光で来られる方も増えるでしょうし、地元の方も現地に行かれるということが増えてくると思います。あのう、立派なそのパンフレットは現状、我々の予算の中ではできませんけど、あのう、手作りでですね、教育委員会の者と、まあ、地元の方相談しながら、A4サイズぐらいの両面刷りぐらいで、作っていくということも、ごあん、ご提案ありましたように考えて参りたいというふうに思っております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 続いてですが、先ほどいいましたように様々な方が、この町外から、県の方あるいは、そのう、大森の方、あるいはまた、やり方によっては大学の先生方、そういった方が力を貸してくださるんじゃないかと思うんですよね。そこでやはり町内のそういう在野のそういうことに関心を持つ皆さんの郷土愛から出た、このそういう学習研究ちゅうのも非常に大事だと思うんです。もちろんこれがベースになると思いますが、やはりこういった学者の皆さん方によるきちったした解明というふうなものを、これもまたそのお金のないことですから、そんなに大きな投資は出来ないでしょうが、やはり協力をお願いして、一つやはり将来の大森銀山を5年後に引き続き、この世界遺産として存続していくために新たな地域を加えていくような中で、やはり研究、調査研究のための一つの、まあ、機関といいますか、そういったものをやはりお願いをして、ど、どこか、そのう、島根大学とかいろんな所に、縁故があると思いますし、また、あのう、個人名をあげては恐縮ですが、その田所の公民館長などはその道ではもうやはり日本的に有名な学者ですから、そういった方も私は、あのう、活かして差し上げにゃあいけんと思うんですよね。そういった点については課長はどういうふうにお考えですか。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、今のご質問は、まあ、地元のそういう研究者であつたり県またはその大学等との、連携をして今後久喜大林銀山のですね、解明をどういうふうにしていくかというふうなご趣旨だと思います。あのう、銀山の場合ですね、その全容を解明していくというのは大変、あのう、費用大変でございまして、というのは、例えば文献史学、考古学、それとかですね、まあ、岩石学とかですね、冶金学というふうな、まあ、あのう、あらゆるその専門家としての、まあ、そのう、いわゆるその学際的な調査が必要になって参りますんで、なかなか一町でそれやっていくというのは非常に厳しいところがございます。あのう、ちなみに今大林、大森銀山が石見銀山として世界遺産に登録されたわけでありまして、私も、あのう、その動きの前にですね、実

はうちだって同じもんがあるのに県は忘れちゃあいけんよいうような話で冗談を言ったことがあるんですが、まあ、平成8年から、あのう、そういう取り組みを県がしまして、平成19年度までにですね、実は、それにかかった費用っていうのは51億円かかっとなります。それにスタッフをた、非常に多くのスタッフも配置をしてやってきて、まあ、今がありまして、それでもまだ全容が解明されていないという中で、先ほど申しましたように、邑南町単独ですって、それをやっていくということはもう、もう事務的にも経済的にもその非常に不可能でありますけど、まあ、あのう、議員仰いましたようにそういうとこ、ネットワークをちゃんと持っていくことによって、ある程度補完をしながらできるんじゃないかということは感じております。特に島根大学という話、今出ましたが、あのう、先ほど議員仰いました、あのう、広島大学にですね、非常に、あのう、地図があるという情報、実は、あのう、島根大学から我々の方に情報が入ってきまして、まあ、それ吉川館長も非常にそのへんに詳しいんで、まあ、お知りになったということで、そのへんからお聞きになったと思うんですけど、そういうのも大学からこう我々の方に情報提供してくれますし、先ほど1602年の大林地区の検地帳の件も実は数年前、桜江の中村家で調査をしたわけでありまして、発見された当時すぐ県の方から特に銀山資料館の中野館長あたりからですね、ダイレクトのメールで今すごいもんが見つかったと、近々にはまた、あのう、公表するから邑南町にもいろいろ一緒にやりましょうねってみたいなきががあったりしまして、まあ、そういうネットワークを大事にしながら、少ない、まあ、予算は殆どないわけでありまして、地道な活動を、まあ、していきたいと思っておりますし、そういう地元の、まあ、個人名出ましたけど、私どもの吉川館長のような、その非常に、あのう、優秀な研究者もいらっしゃいますんで、そのへんと、とかですね、地元のあと、そういう関心のある方と一緒にしながら、なりながらですね、あのう、地道ではありますけど、あのう、少しずつその解明をしていって、将来的にはそれをまとめて皆さんに公表していくようなことができるや、なあと思っております。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) その調査研究が学問的にこれに取り組むと非常に、まあ、学閥的なというかそれぞれの専門、それぞれの専門で非常に、まあ、幅が広いと思いますので、なかなか大変だということがよく課長の答弁で理解できましたが、やはり、まあ、それは一部分であってもやはり依頼をして、やはりこの将来に備えて行くという点では研究していただきたいことがございます。で、現在今いわれたようにこうまとめられたもの、文献というものはそうあまりないわけですね。やはり様々なところで研究されたものとすれば私も拝見はしたことはありますが、あれは出羽の方、ろ、老人会、ろうそうせん、なん会とかなんとかいう会が、この出羽の文化シリーズみたいな形で出版をされたことがあります。残念ながら私はその、そのシリーズの内、それだけ持っておりません。その鉱山誌などは恐らく図書館では拝見できるんだと思いますが、やはり、こういったものを始め、このいわゆる新聞などに連載をされてきたいろんな調査、あのう、レポートあるいはいろいろなその資料として研究された現在までの成果というのは、そういったものについては、やはり、あのう、この前も大森からですね、20人ばかりのこのボランティア説明員の方が、ここで大森で説明をしておると、久喜大林銀山のことを聞かれる方がいると、その時に私たちは何も答えられないということで、勉強しに来にやあいけんということで、マイクロバスでお出でになって、現地を歩いて詳しい方の説明を聞いて帰られました。そういったようにやはりその道、その道の専門方にとっては非常に、まあ、著名なものでもあるようでございますから、この図書館等に今まで掴むことができた

ものの資料のコピーであるとか、あるいはそういう出羽の天領久喜鉾山誌といったようなものの、まあ、ふくさ、複製版であるとかそういったものはまとめて図書館でもやはり閲覧できるようなことを、まあ、少し時間を掛けてやはり準備をしていく必要はあるんじゃないでしょうか。まあ、あるいはまた、その出羽の公民館が一番、久喜大林鉾山に近いところの公民館でありますから、出羽の公民館の一角にやはり久喜鉾山資料室みたいなものを、まあ、スペースがなかなかないと思いますけれども、ホールの一部を利用するなどしながら、やはり現地を見た方が、出羽の公民館に寄っていただくと一般的な流れが、まあ、分かる、まあ、道の駅がある物語でいえば導入部門で、それに関心を持ってやはり現地に行ってみる。そして更に少し勉強して帰りたいという人が出羽公民館に来れば資料が様々な展示してあるスペースがあると、そういうふうに私はこの久喜大林鉾山というものに物語をこの町の中で、フィールドの中で、作っていかねばいけないのではないかと、そういうふうに思っております。ましてや、その大下茂文書といわれるこの解明をする上でも必要欠くべからざる資料というものが現在、大下茂、佐貫さんのお宅で大切に保存されているんだろうと思うんですが、こういったものについての現状あるいは、またこれは郷土館においてもですね、これはやはり郷土資料館というのは、本来こういったものもきちっとやっていかにゃいけんわけですが、そこらへんと結びつけて、何かその保存をしていく、あるいはその、まあ、寄託を受けることができるかどうか分かりませんが、皆さんの目にとめることができるか、あるいは膨大な資料なんだと思いますから、そう簡単にコピーというわけにもいかないでしょうが、そういったものをやはりその出羽の公民館であるとか、郷土館であるとかあるいは導入門としての道の駅であるとかですね、そういったふうにやはり系統立ててやっぱりきちっとやっていくことが大事なんじゃないかと思うんですが、まあ、そういった点について、担当課長の一つ思いを聞いてみたいと思います。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(三上徹) はい、生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) あのう、今のご質問の中で、あのう、出羽公民館にその大下茂文書ですね、コーナーを作ってみたらどうだろうかというふうなお話もござ、ござえ、ございましたけど、実は、あのう、これも数年前に何年間かやったという経緯ございまして、あのう、それで皆さんに周知もしておるところであります。また、大下茂文書、現在私どもが預かっておりまして、あのう、まあ、郷土館の方で寄託を受けて展示をするというふうなお話は、あのう、所有者からも了解を得ております。郷土館の方も実は、あのう、陳列ケースも並べてですね、今から整備をして入れる状態まではきておりますけど、あのう、そっから先ですね、文書の解明の問題とか、ありまして、あのう、まだ二の足を踏んでおるところでありますけど、そういうふうなこともやっていきたいというふうに思っております。また、あのう、こういう文化遺産とか、その文化財はですね、この活用していくにはと、先ほど正にその議員仰いました、その物語、ストーリーが必要なわけでありまして、それは、もちろんフィクションであると学問的には困るわけでありまして、まあ、ある、ある意味、その皆さんにもその関心をいただくにはですね、その、そのフィクションの部分もあってもいいんじゃないかというふうな気がしています。そういうなとこしな、あのう、ことも考え、多くの方に、その愛されるその鉾山になるように、鉾山になるようにですね、我々も、そのう、今後やっていきたいと思ひますし、また、あのう、出来ればですね、将来的には今後のいろんな調査の成果が出てくれば学校のですねふくほう、あのう、副読本のような格好で、あのう、まあ、あのう、まあ、世界に誇る久喜、久喜大林鉾山をですね、より深く理解してもらうことも努力をしていきたいというふうな気持ちであります。以上でございます。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) 日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 今、次の再質問で言おうと思うとった答えを課長の方から先にいつていただきましたが、私はやはりこの邑南町の子どもたちに、このう、まあ、副読本などを通じて、私たちの郷土にはこんなに歴史的に素晴らしいものがあったんだよということを、知らせていく必要があると思っておりましたが、そういう考え方もちゃんと持っておられるということですから、安心いたしました。で、あのう、この間もちょうど私たちは、あのう、水俣市に行ったんですが、この環境、そういう問題についてちゃんと教育委員会でですね、素晴らしい副読本を作って子どもたち向けに作ったものを、このげんばく、原爆資料館じゃあない、水俣病の資料館でちゃんと皆さんに、たった100円でね、立派な本なんです。皆さんに環境というものを見て欲しいという思いで売っておられましたですね。やはり、まあ、それは立派なものすぎたんですが、私はやはり子どもたちの教材としては、あのう、いつか瑞穂でやられたことがあるような気がするんですが、もう、本にして、もうこれっきりという形でこう渡してしまうといううんじゃあなしに、差し替えをしながら新しい学習資料を入れながら、例えば1学級分の子どもたちの、向けにこの図書室などで貸し出せるとか、あるいは、そのう、いわゆるふるさとを学習する時間に、そういったものを使って学習できるような手作りのそういう差し替え自由なその資料みたいな、まあ、副読本みたいなものは、これ、ちょっと時間かかるけれども、この、それこそ自分たちでできるんじゃないかと思うんですね。そういったことも非常に、あのう、これから子どもたちにこの歴史遺産を引き継いで行く上では大切なことだと。先にお答えをいただきましたので、それは是非期待をいたしておりますから、やはりそういったものが日の目を見るのを願っております。今、あのう、まあ、再質問でいろいろと一つ一ついろんな具体例をあげながら私の思い、こんなことをしてはどうだろうということを聞いたんですが、殆ど森岡課長の腹の中ではですね、そういったことを、もうみな思っているし、現に手をつけようとしておられるということを知って、まあ、非常に安堵しました。まあ、私が老婆心ながら、老婆じゃあないですね私は。老婆心ながら、そのう、申しあげたことが既に教育委員会の中では考えられているということを知って非常に安心をいたしました。そこで、さて、時間もだんだんなくなりました。こりゃあ久喜の鉱山でも1時間かかるんですね。これたいへんな問題だということがよくわかりました。そこで、さて、石橋町長は、現地に行っていたいというふうに聞いております。非常に現地を見て感動して貰ったということだったんですが、このまま放って置いては町としてもいけんのじゃあないだろうかなあというふうに仰っていたいたと、地元も大変感動しておられました。その町長の現地を拝見され、そうしてまた今日私と森岡課長のやりとりを聞いていただいて、どのようにお感じいただいたか所見を賜りたいと思う次第でございます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議員のご質問の数年前に岸議員から、この久喜ご、鉱山のことについて質問いただきまして、私はその時にあまり認識をしておりませんでした、今考えますと大変反省をしとりますけども、正に石見銀山の御領の一つということで非常に注目を浴びているということは間違いないわけでありまして。石見銀山が世界遺産になったからということもあるんだろうと思います。そういった中で私は、あのう、6月21日に実は、山陰中央新報に大きく一面に出ましたもんですから、これは、あのう、千載一遇のチャンスだとかというような思いの中で、7月入ってすぐですね、吉川館長案内の元に、現地へ行って参りました。大森鉱山とはちょっとまた違った景観がありまし

て、やはり議員仰ったように、カラミの原ですね、これはなかなか、あのう、非常に、あのう、見れ、普通見えない、見れない光景、これだけのカラミが、こう敷き詰められてるという状、あのう、場所ですね、これだけ見ても非常になんか価値があるなあというふうな印象を受けたわけでありす。大林にいきまして、着々と整備されているようでありすし、山陰中央新報にも掲げてあったような非常に、まあ、価値のあるものだというふうに、まあ、認識をし、最後には吉川館長からいただいた銀が含んだ鉾山石をいただいて、実は今、町長室に飾っております。まあ、それぐらい私も一つの思い出があるわけでありまして、今はあらゆる場でこれは石見銀山の一角ですよと、天領なんですよということをですね、いろんな場、あのう、場で言うていくように努力をしております。先般も大田邑智広域協議会ちゅうのがございまして、当然石見銀山の話題もあ、あるわけでありす、そういった中にうちの大林久喜鉾山も忘れては困りますよということで、大田市長に申しあげまして、大田市長も是非現地へ行ってみようということを仰っていただきました。ですから、やはり今からの調査研究等々あるわけでありす、あくまでもですね、これは、何度もいうように石見銀山御領の一つであるという価値の中で、やはり県を含めてですね、支援をしていただくような、仕組みが必要じゃあないかなあというふうに、まあ、思っております。幸いに県道吉田邑南線は、全線二車線改良しておりますので、広島側からもですね、来やすくなっておりますし、先般の吉田邑南改良促進期成同盟会でも、実はこういっただちは資源があると、お宅も美土里町に智教寺というところがあるから、一緒にやりませんかとかいう話もさしてもらいました。また、そのう、道の駅の話でございすけども、これは、あのう、指定管理をしておるわけでありす、ご指摘のようにやはりそこをインフォメーションという役割を果たすべくですね、そういった形で指導をさせていただきたいなあ、お願いしていききたいなといううふにも、まあ、思っております。あと副読本の本もございましたが、やっぱりこれは、あのう、確かに大林久喜のそういった副読本を作ること大事だと思いますが、ただ石見地域においてもですね、中山古墳群というものがございすし、それから仮屋の銅鐸というものがございす。そういったものも含めてですね、どういようなものを作るか、まあ、ぜん、邑南町すべての宝でございすから、そのへんもやっぱり教育委員会としてしっかり、まあ、検討していただきながら、立派な副読本を作っていただきたいと、まあ、こういうふうに、まあ、思っております。

●日高議員(日高勝明) 議長。

●議長(三上徹) はい、日高勝明議員。

●日高議員(日高勝明) 町長から強いその所見と決意を聞いて大変喜びました。私も今日は、石見銀、石見じゃあないわ、久喜大林銀山取り上げましたけれども、やはり先ほど町長もいわれたように、山崎邸を始め、今町長がいわれた、史跡、羽須美地域にもいろいろと、例えば西蓮寺の山門であるとかですね、忘れてはならない史跡がたくさんあります。そういったやはり郷土の宝というものに対するやはり認識というのも、私はやはり様々な経済活動と相合わせて、こちらのそういう文化活動というか、そういうものも心の資産としては非常に大切にしていかなければならないという点から、特徴的に今話題になっておりますから、今日はこの問題を中心に取り上げさせていただいてございまして、いろんな、まあ、提案といいます、そういったことも申しあげましたが、できれば一つ、まあ、可能な形でですね、まあ、金さえかければいっていいようなもんでもないだろうと思ひますから、様々な人たちのパワーも活用さして貰いながら、是非一つ一つ実現をしていくように、教育委員会の努力をお願いしたいと思ひしております。さて、ほとんど時間を使い果たしました。最後になりますが、本町も早4年目を迎えて、近く町長選挙が実行されるわけございま

す。石橋町長も既にこの議場において決意を鮮明にしておられます。私はこの４年間を高く評価するとともに、是非、１２月議会で、再びこの場で石橋新町長と相まみえることができることを心から楽しみにしながら、今日の一般質問を終わる次第でございます。失礼いたしました。

●議長(三上徹) 以上で日高勝明議員の一般質問は終了いたしました。